

平成 21 事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間
に係る業務の実績に関する報告書

平成 22 年 6 月

国立大学法人
鹿児島大学

大学の概要

(1) 現況

大学名 国立大学法人鹿児島大学

所在地 (本部) 鹿児島県鹿児島市
 (郡元キャンパス) 鹿児島県鹿児島市
 (桜ヶ丘キャンパス) 鹿児島県鹿児島市
 (下荒田キャンパス) 鹿児島県鹿児島市

役員の状況

学長 永田 行博(平成15年1月12日～19年1月11日)
 吉田 浩己(平成19年1月12日～22年1月11日)
 (平成22年1月12日～25年3月31日)

理事 6名
監事 2名

学部等の構成

(学部) 法文学部
 教育学部
 理学部
 医学部
 歯学部
 工学部
 農学部
 水産学部

(研究科) 人文社会科学研究科
 教育学研究科
 保健学研究科
 農学研究科
 水産学研究科
 理工学研究科
 医歯学総合研究科
 司法政策研究科
 臨床心理学研究科
 連合農学研究科

(附属施設) 医学部・歯学部附属病院

(附属学校) 教育学部附属幼稚園
 教育学部附属小学校
 教育学部附属中学校
 教育学部附属特別支援学校

(学内共同教育研究施設等)

附属図書館、保健管理センター、多島圏研究センター、
 留学生センター、総合研究博物館、学術情報基盤センター、
 生涯学習教育研究センター、
 教育センター、稲盛アカデミー、
 フロンティアサイエンス研究推進センター、
 産学官連携推進機構、埋蔵文化財調査室

(海外拠点) 北米教育研究センター

学生数及び教職員数(平成21年5月1日現在)

(学部学生)

法文学部	1,830人	(4人)
教育学部	1,228人	(2人)
理学部	806人	(5人)
医学部	1,106人	(5人)
歯学部	335人	(4人)
工学部	2,062人	(24人)
農学部	1,109人	(2人)
水産学部	598人	(4人)
計	9,074人	(50人)

()書きは、留学生で内数。

(大学院学生数)

人文社会科学研究科	89人	(15人)
教育学研究科	88人	(11人)
保健学研究科	77人	(1人)
農学研究科	137人	(6人)
水産学研究科	73人	(9人)
理工学研究科	705人	(40人)
医歯学総合研究科	420人	(17人)
医学研究科(旧研究科)	44人	
司法政策研究科	71人	
臨床心理学研究科	30人	
連合農学研究科	121人	(58人)
計	1,855人	(157人)

()書きは、留学生で内数。

(教員数(本務者)) 1,132人

(職員数(本務者)) 1,356人

(2) 大学の基本的な目標等

(中期目標の前文)

鹿児島大学は、その拠点が日本列島の南の玄関に当たり、海洋と島嶼に恵まれ、優れた自然環境と豊かな文化を育んできた地にある。古くから海外との交流と異文化の移入を先導し、わが国近代化を時代に先駆けて推進した秀でた人材を輩出してきた。

鹿児島大学は、このような地域が有する特性を受け継ぎ、これを教育研究活動の精神的基盤とし、学生、教職員が地域社会と一体となって、学術文化の向上、自由と自主の尊重、人類福祉への奉仕、世界平和の維持及び地球環境の保全、すなわち地球規模での新しい豊かさの実現に努め、世界を先導する総合学術共同体としての大学を目指すことを基本理念とする。

この基本理念を達成するために、教育と研究と社会貢献を使命とし、教育においては、真理を愛し、高い倫理観と芸術性を備え、堅固な自立心・向上心を持って諸課題に立ち向かう人材を育成する。研究においては、個々の卓越性を明確に自認して、地域と世界が求める新しい学術の体系と枠組みの創出に果敢に挑み、基礎的な研究を重視し、先端的な応用研究を推進し、両者が融合した先導的・独創的な新しい学問を確立する。また、地域の特徴を活かした重点的な研究を通して、地域社会と国際社会に貢献する世界的な学術拠点を目指す。

この鹿児島大学の基本理念及び使命を具現化するために、組織運営の不断の自律的改善に努め、全学的な合意形成を図りながら、社会や時代のニーズに応える教育・研究組織を柔軟に編成する。

鹿児島大学はこれらの基本理念及び使命に基づいて 21 世紀の鹿児島大学を構築するために、以下の基本目標を掲げる。

1. 教育に関する基本的目標

教育の重要性を認識し、教育目標、到達目標を明確にし、適正な評価を実施する。真に充実した教養教育を実施し、個性豊かで創造的チャレンジ精神に富み、創意工夫に優れ、高い倫理観を持ち、社会の向上を志す人材を養成する。

専門教育の高度化並びに大学院の充実を図り、高度な専門知識・技術・技能を有し、国際的に活躍できる人材、研究者を養成する。

2. 研究に関する基本的目標

温帯から亜熱帯まで、南北 600 km に及び広大で多様性に満ちた自然を有し、南北の文化が接する地域に立地する利点を活かし、自然、歴史、文化、産業、医療分野等の地域のかつ世界的課題について研究を進め、その成果を世界に発信する。

総合大学の特色を活かし、学部・研究組織を超えた総合的、学際的研究を強力に進めつつ、自由な環境の下での個性的、独創的研究を奨励し、先端、応用及び基礎領域において世界トップレベルの研究成果を生みだし、「世界の鹿児島大学」を目指す。

3. 社会との連携に関する基本的目標

地域における産業・文化・教育・医療の多種多様な要請に応えるとともに、産学官連携を推進し、それらの発展に積極的に貢献する。さらに、教育・研究両面で地域の文化中枢としての機能を強化発展させる。

4. 国際交流に関する基本的目標

東アジア、東南アジア及び南太平洋諸国の大学を中心に、広く海外の大学、国際機関との連携を深め、国際交流を積極的に進める。研究者・学生の双方向交流及び国際共同研究を一層推進するとともに、受け入れ体制を整備し、世界各国から研究者及び留学生を積極的に受け入れる。

5. 環境整備に関する基本的目標

キャンパス整備計画を整理し、教育研究環境、修学環境、附属病院環境を向上させる。地域との一体化を目指した周辺環境整備にも配慮する。

6. 管理・運営に関する基本的目標

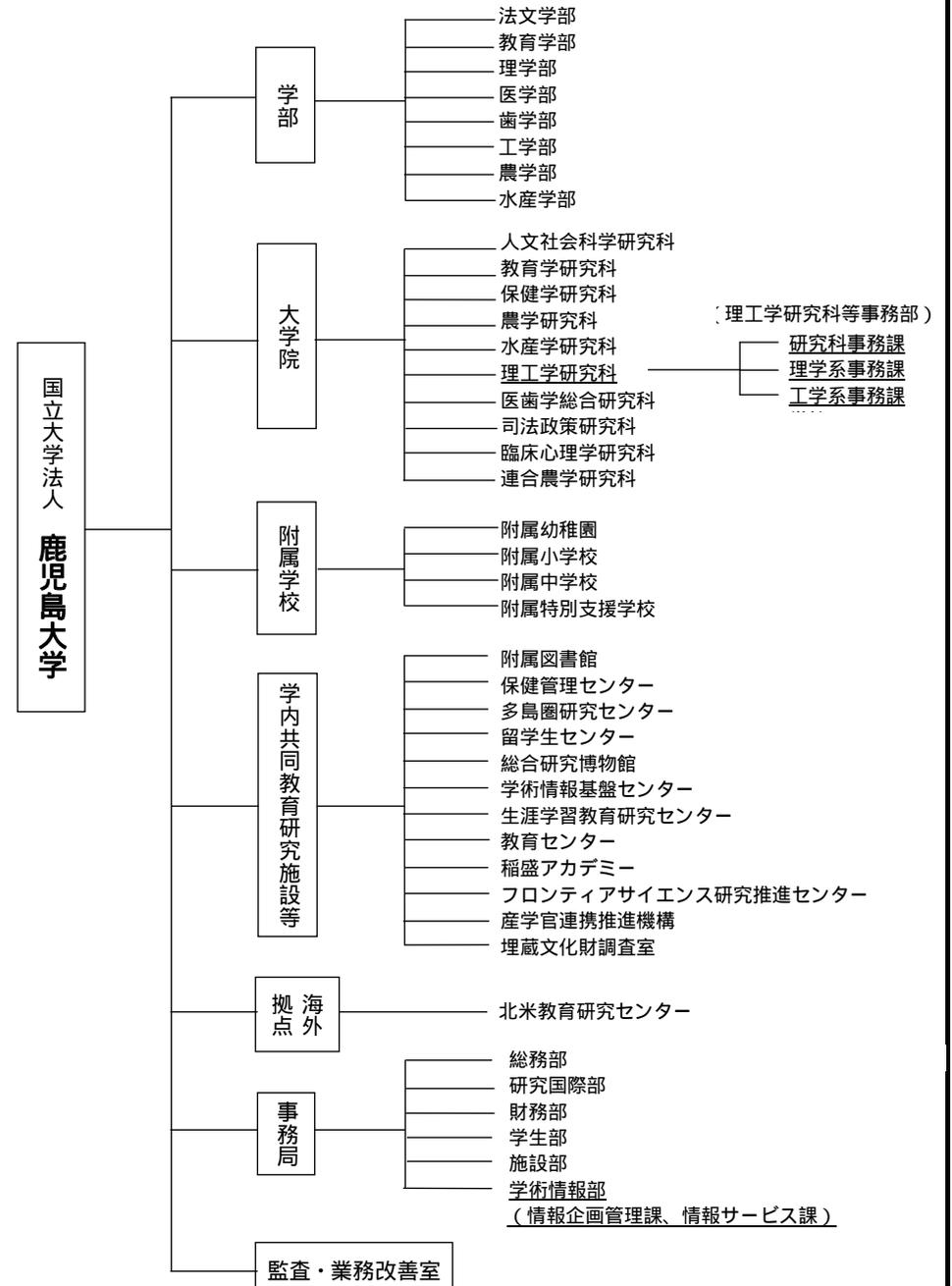
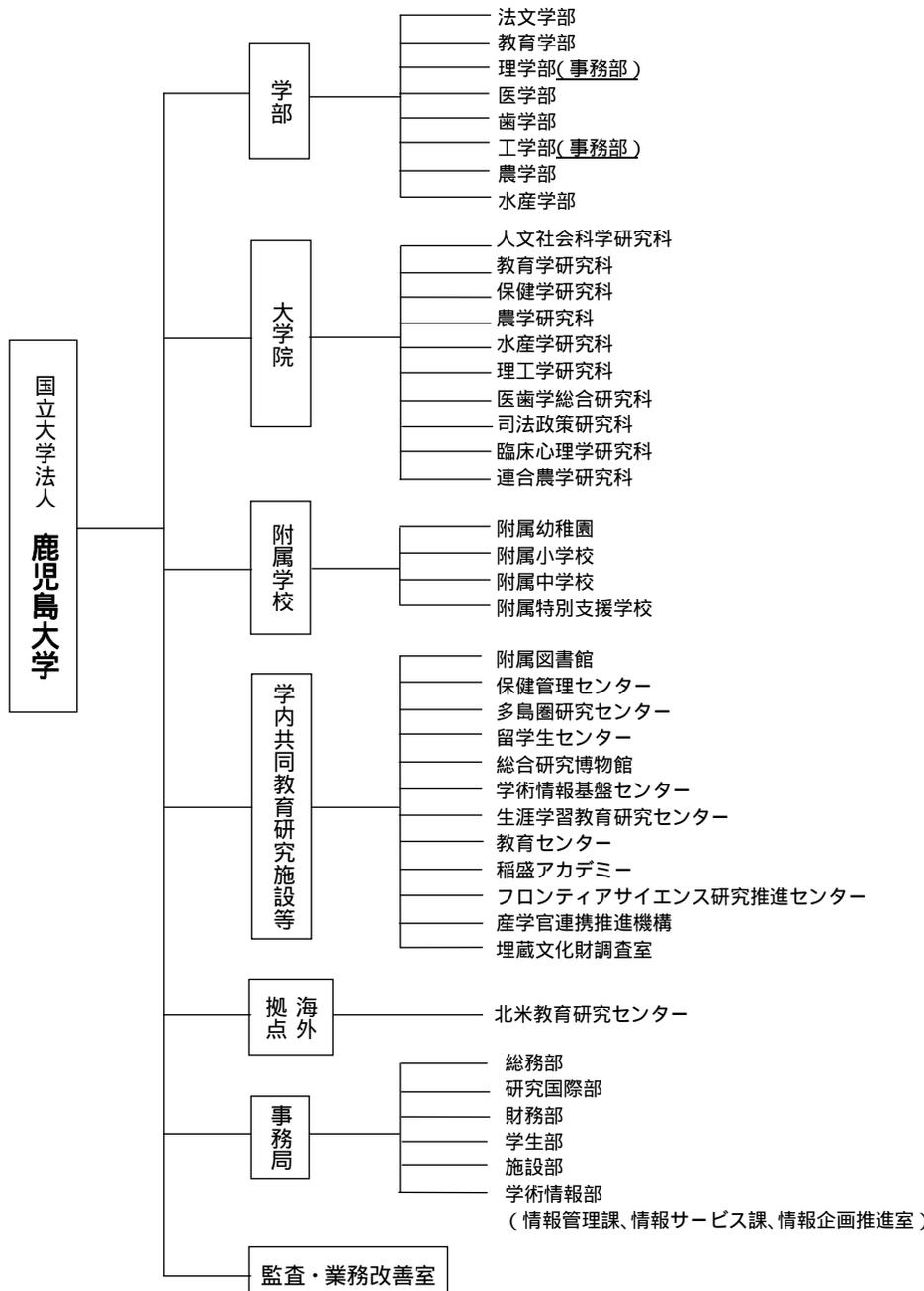
現今の世界と日本での急速な変化に対応するため、鹿児島大学の制度・組織に関する全学的構想の立案と実施に努め、常に主体的自律的に改革を行い、学長を中心とした円滑な意思決定形成とダイナミックで機動的な管理・運営を行い、社会的責任を全うする。

(3) 大学の機構図

次 頁 添 付

[平成20年度]

[平成21年度]



全体的な状況

1. 大学の基本的な目標の達成に向けた取組状況

本学は、平成15年6月に制定した「鹿児島大学の基本理念」を更に具体化するため、平成19年11月に大学憲章を策定し、この憲章をもとに、基本的な目標を達成するため、組織運営の不断の自律的改善に努め、全学的な合意形成を図りながら、社会や時代のニーズに応える教育・研究組織の柔軟な編成を積極的に推進した。

(1) 教育に関する取組状況

教育に関する基本的目標を達成するために、「教育の成果」、「教育内容等」、「教育の実施体制等」、「学生への支援」の4つの中期目標に対して、本学が置かれた地方の総合大学という教育環境を考慮しつつ、社会の向上を志す人材を養成するため、それぞれ必要な目標を設定し、目標達成に向けて積極的な取組を行った。

「教育の成果」では、人材養成の観点から目標を設定し、総合的判断力・専門的職業能力等の様々な能力を身に付け、本学の教育的伝統を活かした進取の気風を養い、国際社会で活躍できる人材の育成や社会人教育、留学生教育等の目標達成に取り組んだ。

「教育内容等」では、アドミッションポリシーや教育課程、教育方法及び成績評価に関する基本方針に沿った目標の達成に取り組んだ。

「教育の実施体制等」では、総合大学に相応しい教育研究組織の編成、教育内容及び方法の改善に向けた体制の整備等の目標達成に取り組んだ。

「学生の支援」では、学生サービスの向上の観点から、学生相談・助言等の学習支援や学生の生活・就職等の生活支援、ボランティア活動の支援の目標達成に取り組んだ。

以上のような教育に関する目標を設定し、目標達成に向けた多様な取組と適正な評価を実施し、学生の立場に立って、本学の教育活動を積極的に展開した。

(2) 研究に関する取組状況

研究に関する基本的目標を達成するために、「研究水準及び研究の成果等」、「研究実施体制等の整備」の2つの中期目標に対して、多彩な機能と学問分野が結集する「知の拠点」としての特色を考慮しつつ、個性ある独自の研究活動を展開するため、それぞれ必要な目標を設定し、目標達成に向けて積極的な取組を行った。

「研究水準及び研究の成果等」では、本学の立地条件を活かして、人間環境、エネルギー、健康、食、宇宙、地域貢献及び先端の学際的各領域に関係する地域的かつ世界的課題の研究や戦略的・重点的に取り組む研究領域の設定、研究成果の公開、社会への還元等の目標達成に取り組んだ。

「研究実施体制等の整備」では、戦略的に研究環境の整備を進めており、研究者等の配置及び研究環境の整備に関する基本方針に沿った目標の達成に取り組んでいる。

以上のような研究に関する目標の設定と取組によって、本学の研究活動が活発化し、国際的にも卓越した先導的研究や実用化の成功など、研究水準の向上と多大な研究成果を生み出し、世界トップレベルの研究拠点として、国際社会の発展に寄与した。

(3) 社会との連携に関する取組状況

社会との連携に関する基本的目標を達成するために、「地域社会との連携・協力」、「産学官連携の推進」、「地域の公私立大学等との連携」の3つの中期目標を設定し、総合大学の特色を活かして産業・医療・教育・文化・環境等の多面において、目標達成に向けて積極的な取組を行い、地域の文化中枢の拠点として、地域社会の発展と活性化に貢献した。

(4) 国際交流に関する取組状況

国際交流に関する基本的目標を達成するために、「諸外国の大学等との教育研究交流」、「教育研究活動の国際貢献」の2つの中期目標を設定し、アジア及び南太平洋諸国の大学を中心に、広く海外の大学、国際機関との連携を深め、目標達成に向けて積極的な取組を行い、研究者や学生の双方向交流及び国際共同研究の推進、世界各国からの研究者及び留学生の受け入れに多大な貢献をした。

(5) 環境整備に関する取組状況

環境整備に関する基本的目標を達成するために、「施設設備の整備・活用等」、「安全管理」の2つの中期目標に対して、施設マネジメントを大学のトップマネジメントとして位置付け、教育研究活動の活性化を促進するため、それぞれ必要な目標を設定し、目標達成に向けて積極的な取組を行った。

「施設設備の整備・活用等」では、教育研究を実施していく上で不可欠な資源として位置付け、計画的な施設設備の整備等の目標達成に、「安全管理」では、法人としての責任を重く受け止め、安全管理・事故防止体制の確立等の目標達成に取り組み、総合的なキャンパス環境の整備を図るとともに、地域との一体化を目指した周辺環境整備を推進し、充実した教育研究環境を形成した。

(6) 管理・運営に関する取組状況

管理・運営に関する基本的目標を達成するために、「業務運営の改善及び効率化」、「財務内容の改善」、「自己点検・評価及び情報提供」の3つの中期目標に対して、法人化後の新たな運営・経営体制の確立の観点から、それぞれ必要な目標を設定し、学長のリーダーシップの下、目標達成に向けて機動的・戦略的な取組を行った。

「業務運営の改善及び効率化」では、戦略的な法人経営を推進するための運営体制の改善や質の高い教育研究活動を展開するための教育研究組織の見直し、人的資源を戦略的・効果的に活用するための人事の適正化、業務運営の合理化を効率的に推進するための事務等の効率化・合理化の目標達成に取り組んだ。また、第2期中期目標・中期計画を策定するとともに、6年間のロードマップ及び解説書を作成し次期中期目標期間に向けた取組を推進した。

「財務内容の改善」では、外部資金の獲得等による自己収入の増加や人件費削減等による経費の節減、資産の運用管理の改善の目標達成に取り組んだ。

「自己点検・評価及び情報提供」では、本学の教育研究等の状況を自己点検・評価し、積極的に情報公開を促進する等の目標達成に取り組むとともに、外部評価委員会からの意見を次期中期目標・中期計画に積極的に反映した。

以上のような管理・運営に関する目標を設定し、学長を中心とした迅速な意思決定と

全体的な状況

ダイナミックで機動的な管理・運営体制の下、目標達成に向けて自主的・自律的な取組を行い、国民や社会に対する説明責任を果たす、社会に開かれた総合大学を目指した。

2. 中期計画の全体的な進捗状況

本学の中期計画における各項目別の進捗状況は以下のとおりであり、全体的には計画を上回る取組を実施した。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する進捗状況

業務運営の改善及び効率化に関する中期目標に対して、「運営体制の改善」、「教育研究組織の見直し」、「人事の適正化」、「事務等の効率化・合理化」に関連した数多くの中期計画を措置し、計画達成に向けて積極的な取組を進めた。

「**運営体制の改善**」では、第1に、全学レベルの意思形成に留意しつつ、学長のリーダーシップが迅速かつ機動的に推進できる仕組みが定着し、戦略的な法人運営体制が確立したこと、第2に、教育研究の現場重視を基本としつつ、総合的な観点から5つの基本戦略を設け、資源配分に対する評価と必要に応じた修正の仕組みを整え、戦略的・効果的な物的・人的資源の配分を推進していること、第3に、自己規律、自己責任の確立を図るため、独立した内部監査組織を整備して客観的かつ実効性のある内部監査を実施する一方、監事による監査結果を適切に法人運営に反映し、監査機能の充実を図っていること、第4に、外部有識者を委員とする経営協議会を設置し、外部有識者を有効に活用して大学運営の活性化を図っていることなど、大学運営・経営体制の改善に積極的に取り組んだ。

「**教育研究組織の見直し**」では、戦略的・重点的プロジェクト研究を推進する中核拠点（フロンティアサイエンス研究推進センター）の形成、日本有数の畜産地域という立地条件を活かした共同獣医学部の新設等の検討、産業界や地域社会のニーズに対応した産学官連携推進機構や稲盛アカデミー、寄附講座「焼酎学講座」、「心筋症病態制御講座」等の設置、高度専門職業人の養成に対応した司法政策研究科の設置や臨床心理学研究科の設置準備など教育研究組織の編成・見直しを行い、総合大学としての機能を効果的に発揮した。

「**人事の適正化**」及び「**事務等の効率化・合理化**」では、第1に、教職員の個人業績評価システムが本格的に稼働しており、評価を処遇へ反映するなど人事の適正化が図られていること、第2に、経営協議会学外委員や外部評価委員など外部有識者からの意見を積極的に取り入れ次期中期目標・計画に反映させた。第3に、財政計画と人件費管理計画を策定し、総人件費改革を踏まえた人件費削減目標を定め、目標達成に向けて人件費削減の取組を着実に実施していることなど、教職員のインセンティブの向上と教育研究活動の活性化に結び付く取組を積極的に推進した。

以上のように業務運営の改善及び効率化については、措置した中期計画の全体において計画を上回る取組を実施した。

(2) 財務内容の改善に関する進捗状況

財務内容の改善に関する中期目標に対して、「自己収入の増加」、「経費の抑制」、「資産の運用管理の改善」に関連する数多くの中期計画を措置し、計画達成に向けて積極的な

取組を推進した。

「**自己収入の増加**」では、外部資金の獲得に向け、総合的な観点から学長裁量経費や教育研究活性化経費を戦略的・効果的に配分するなど、教員のインセンティブを高める方策を講じ、またロイヤルティ収入や運用益の増加の結果、自己収入が著しく増加し、財務の改善に大きく寄与した。

「**経費の抑制**」では、人件費削減等の各種方策を講じて積極的な取組を行っており、特に「エネルギー管理基準」を策定し、全学的な省エネルギー活動の取組に対しては、国立大学法人初の「エネルギー管理優良工場等（電気部門）九州経済産業局長表彰」を受賞するなど、特筆すべき成果を上げた。また、「経費の節減・合理化に関する計画書」に基づき、全学的に光熱水量、消耗品等の節減活動を促進した。

「**資産の運用管理の改善**」では、全学の資産状況を常に把握し、効果的・効率的な資産活用を行うとともに、病院収入の増加や余裕金の運用等に積極的に取り組むなど、資産の確実な運用管理を実施した。

以上のように財務内容の改善については、措置した中期計画の全体において計画を上回る取組を実施し、自己収入の増加や経費の削減に向けた取組と相俟って省エネルギー対策の推進や外部資金比率の向上など財務内容の改善・充実が見られた。

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する進捗状況

自己点検・評価及び情報提供に関する中期目標に対して、「評価の充実」、「情報公開の推進」に関連する数多くの中期計画を措置し、計画達成に向けて積極的な取組を進めた。

「**評価の充実**」では、自己評価、法人評価、認証評価及び外部評価の業務が円滑に進み、「企画 実行 評価 改善」の改革サイクルが十分に機能するように、法人全体としての評価体制を確立した。この評価体制の下で、大学機関別認証評価を受審し、認定証を受け一方、構成員の活動状況等の点検・評価の実施など、大学評価を最重要課題として位置付け、全学的に取り組んだ。また、法人評価及び外部評価結果を踏まえ、ボランティア活動への支援強化や広報の充実等を次期中期目標・中期計画に反映させるなど、評価結果を法人運営に積極的に活用した。

「**情報公開の推進**」では、社会に対する説明責任の観点から、積極的な情報提供を大学の使命として位置付け、個人情報の保護管理に配慮しつつ、広報センター等の実施体制を整備する一方、東京リエゾンオフィスの設置や機関リポジトリの構築、保護者通信「鹿大だより」の刊行など、本学の広報や情報の発信を積極的に推進し、多彩な情報公開を展開した。また、外部評価委員会からの指摘を受けマスコミを積極的に活用するために、学長と報道機関との定期的な懇談会を設けた。

以上のように自己点検・評価及び情報提供については、措置した中期計画の全体において計画を上回る取組を実施し、これら評価結果を大学運営に有効に活用するとともに、国民や社会に対して、本学の活動状況等に関する情報を積極的に提供した。

全体的な状況

(4) その他の業務運営に関する重要事項の進捗状況

その他業務運営に関する重要事項の中期目標に対して、「施設設備の整備・活用等」、「安全管理」に関連する数多くの中期計画を措置し、計画達成に向けて積極的な取組を進めた。

「施設設備の整備・活用等」では、「施設マネジメントに関する基本方針」に基づき施設マネジメント体制を確立するとともに、「鹿児島大学キャンパス・マスタープラン」により、全学で弾力的に利用できる「全学共同利用スペース」の設置や農学部 PFI、病院再開発整備の推進、「生ゴミ循環システム」の構築など、全学的な観点から大学の施設設備の充実を図った。さらに(社)日本軽種馬協会の寄附により、西日本における中心的な軽種馬診療施設として、国立大学法人で唯一となる「軽種馬診療センター」を整備した。

「安全管理」では、学生や教職員の安全を確保するため、新型インフルエンザ対策のため学長を本部長とする対策本部を立ち上げ迅速な対応に当たったほか、危機管理マニュアルや防災ハンドブック等を作成し配布するとともに、特定機能病院としての医療安全管理体制の構築、産業医の職場巡視による職場環境の改善など、総合的な観点から安全管理及び危機管理対策を実施した。また、本学が保有する毒劇物等を一元管理する「薬品管理システム」を導入・稼働させた。さらに、公的研究費の不正防止に関しては、不正防止に関する諸規則の制定や不正防止計画を策定する「コンプライアンス室」の設置、内部監査の実施など、不正防止のための体制・ルール等を整備し、運用を図った。

以上のように、その他業務運営に関する重要事項については、措置した中期計画の全体において計画を上回る取組を実施し、教育研究の活性化に不可欠な施設設備の充実を図るとともに、学生と教職員の安全管理及び危機管理に対しては万全の対策を講じた。

(5) 教育研究の質の向上に関する進捗状況

教育研究の質の向上に関する中期目標に対して、教育では「教育の成果」、「教育内容等」、「教育の実施体制等」、「学生への支援」、研究では「研究水準及び研究の成果等」、「研究実施体制等の整備」、「社会との連携、国際交流等」に関連する数多くの中期計画を措置し、計画達成に向けて積極的な取組を進めた。

「教育の成果」では、特色 GP「鹿児島の中に世界を見る教養科目群の構築」や大学院共通科目「いのちを学ぶ」科目群の構築、奄美サテライト教室の開設、全教員による授業公開・授業参観と教員相互の点検・評価など、人材養成の様々な取組が行われており、その成果は大学支援教育プログラム(GP)15件に採択されるなど、優れた成果を上げた。

さらに、科学技術振興機構による「実践的 CST 養成プログラム」に採択され、質の高い理数系教員の養成を目指し、養成スクールへの22年度学生受入に向け、部局横断的に取り組んだ。

「教育内容等」では、現代 GP「地域マスコミと連携した総合的キャリア教育」や焼酎学講座、医歯学総合研究科における英語のみで学位取得可能な特別コース「イスラム圏を中心としたアジア諸国の公衆衛生専門家養成プログラム」の開設、「インテンシブ英語」の新規開講、GPA 制度の導入など、特色ある成果を上げた。

「教育の実施体制等の整備」では、特色 GP「ISO を活用した教育システムの展開」や

附属図書館の「平成18年度最先端学術情報基盤(CSI)委託事業」の採択、鹿児島県内全ての大学・短期大学、高等専門学校、放送大学鹿児島学習センター及び地方公共団体等が加盟した「大学地域コンソーシアム鹿児島」の設立など、特色ある成果を上げた。

「学生への支援」では、学生への学習支援及び生活支援に関する基本方針に沿って、聴覚障害学生に対する学生ボランティアグループの結成やボランティア活動に対する全学的な支援体制を構築するための「ボランティア支援センター」の設置や定期健康診断データベースシステムの構築、大学独自の「スタートダッシュ学資金」の創設など、優れた成果を上げた。

「研究水準及び研究の成果等」では、総合大学としての多彩な学問分野が集積する「知の拠点」としての機能を十分に発揮して、多様な研究領域での社会的諸問題を解決する研究成果を生み出すとともに、土砂災害、異常プリオン、鳥インフルエンザ、新興感染症等の「不安への挑戦」に関する先端的研究や健康長寿社会の確立を目指した学際的研究に取り組み、優れた成果を上げた。また、附属図書館に学術リポジトリを構築し、研究成果等を積極的に社会に発信した。

「研究実施体制等の整備」では、新しい課題に対して効果的に対応するため、戦略的・重点的プロジェクト研究拠点(フロンティアサイエンス研究推進センター)や地域に根ざした全国でも類を見ない寄附講座「焼酎学講座」や「心筋症病態制御学講座」等の設置、稲盛アカデミーの開設、日本有数の畜産地域のニーズに応じた共同獣医学部の設置に向けた準備、産学官連携活動を促進するための産学官連携推進機構の設置などに加えて、学内大型共同研究機器を整備して研究支援を行い、さらに、増大する知的財産管理を一元管理するための「知財管理データベース」を構築するなど特色ある成果を上げた。

「社会との連携、国際交流等」では、鹿児島市との包括連携協定の推進により、「公共建築物の低炭素化を目指す鹿児島プロジェクト」を立ち上げCO2削減を目指した。また国際戦略本部を中心として、拠点大学交流事業の推進や米国シリコンバレーオフィスの設置、水産学部とフィリピン大学の連携によるリエゾンオフィスの開設、実践的な国際交流教育である「国際農業体験講座」等を実施するとともに、本学留学経験者等による海外ネットワークを構築するために「鹿児島大学友好大使」を委嘱するなど総合大学の機能を発揮して、多様な取組を展開し優れた成果を上げた。

以上のように教育研究の質の向上については、措置した中期計画の全体において計画を上回る取組を実施し、鹿児島という地理的特性と教育的伝統を踏まえ、総合大学の特色を活かして、質の高い教育研究活動を展開している。

(6) 附属病院及び附属学校に関する進捗状況

1) 附属病院

附属病院に関する中期目標に対して、「医療サービスの向上と経営の効率化」、「良質な医療人の養成」、「研究成果の診療への反映と先端的医療の導入」、「安全管理体制の強化」に関連する数多くの中期計画を措置し、計画達成に向けて積極的な取組を進めた。

「医療サービスの向上と経営の効率化」では、ヒューマントータルケア病院の構築を目指し、女性専用外来や地域医療連携センターの設置、リハビリテーション診療体制の強

全体的な状況

化、患者満足度調査など患者サービスを重視した様々な取組を行った。また、九州地区の大学附属病院として初めて（財）日本医療機能評価機構の病院機能評価の認定（Ver.5.0）を受けるとともに、地域のがん診療の中核拠点として「都道府県がん診療連携拠点病院」に指定される一方、「経営戦略室」、「人事戦略室」、「病院再開発推進室」を設置して病院経営の効率化に積極的に取り組むなど、病院の管理運営体制の拡充を図った。

「良質な医療人の養成」では、医科において、卒後臨床研修のより効果的な教育・指導体制を構築するため、卒後臨床研修部を卒後臨床研修センターに改組し、歯科において他大学には見られない特徴ある歯科医師臨床研修プログラムの確立等の質の高い卒後臨床研修を推進した。また、医療人 GP「離島へき地医療を志す医師教育支援」や「離島へき地医療を支える総合小児科医養成」の事業により、離島へき地医療を支える医療人育成体制を整備し、多数の離島を抱える地域ニーズに適切に対応した。

「研究成果の診療への反映と先端医療の導入」では、インプラント義歯、内視鏡下小切開泌尿腫瘍手術、早期胃がんに対する腹腔鏡下センチネルリンパ節検索等の先進医療の承認や難治性疾患である HAM の新しい治療法の開発など、高度医療・先進医療の研究開発を積極的に推進した。さらに、医歯学総合研究科と三重大の共同研究グループは血栓症の治療薬開発結びつけた実績が評価され、「第 45 回ベルツ賞の一等賞」を獲得した。

「安全管理体制の強化」では、「医療に関する安全管理指針」等の制定や「医療安全管理マニュアル」の作成、安全管理部門と感染制御部門を統合した「医療環境安全部」の設置等の様々な取組を実施し、予防的措置や安全管理への対応を行うとともに、再発防止を図る体制を整備し、医療の安全管理に万全を期した。

以上のように附属病院については、措置した中期計画の全体において計画を上回る取組を実施し、一般病院とは異なる地域における大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質の向上等を目指した特色ある取組や社会的・地域的ニーズ、政策課題等への対応において優れた取組を行った。

2) 附属学校

附属学校に対する中期目標に対して、「大学・学部との連携・協力」、「学校運営の見直し・改善」、「入学者選抜の見直し・改善」、「公立学校との人事交流等」に関連した数多くの中期計画を措置し、計画達成に向けて積極的な取組を進めている。

これらの中期計画の進捗状況を附属学校園と教育学部との連携の観点から整理すると、第 1 に、附属学校運営協議会を中心に附属学校園の円滑な運営を推進しつつ、第 2 に、学部及び県教育委員会等と連携・協力して、様々な共同研究の推進や研究公開を開催し、それら数々の成果を県内の学校等へ提供し、教育相談サービスをはじめ、地域の教育及び教育実習の充実に活かす努力をするとともに、第 3 に、学部及び附属学校園による教育実習連絡協議会を中心として教育実習の強化・充実に努め、第 4 に、障害のある子ども達の教育に将来携わる学生の指導を目的とする特別支援学校において、副専攻教育実習生に対する参加観察実習を開始するなど、教育学部と連携して附属学校園の機能

の拡充に努めている。

以上のように附属学校については、措置した中期計画の全体において計画を上回る進捗状況にあり、附属学校園が目的として掲げる学校教育に関する理論的・実践的研究及び学生の教育研究や教育実習等について、教育学部との緊密な連携・協力により、その目的を十分に果たしている。

3. 各項目別の状況のポイント

ここでは、年度の評価結果で評価されたポイントを踏まえて、各項目別に主な事項を取り上げている。

(1) 業務運営の改善及び効率化

第 1 は戦略的な法人経営体制の確立に向けて、様々な取組や必要な見直し・改善を行いつつ、大学運営の企画立案体制と意思決定・計画執行体制を整備した。企画立案した計画等は学長主導の下で役員等会議、必要に応じて、全学委員会で検討・調整後、部局長等が参加する大学運営会議で取り纏め、教育研究評議会へ提案・審議し、役員会で決定するという全学的な意見調整と迅速な実効性を持つ体制を確立し、法人化のメリットを活かした機動的・戦略的な法人運営を行っている。

第 2 は 5 つの基本戦略に沿って、法人化により新たに設けた「学長裁量経費」等の物的・人的資源を総合的な観点から配分するとともに、外部有識者を含む委員会等において資源配分に対する中間評価を行い、必要に応じて資源配分の修正を行うなど、学長のリーダーシップに基づき適切かつ効果的な資源配分を行っている。

第 3 は男女共同参画推進について、全学的な取組として明確に位置付け、より積極的な対応を行うため、男女共同参画担当理事を配置するとともに、男女共同参画推進についての企画・立案・実施機能を担う組織として新たに理事を室長とする「男女共同参画推進室 “ muse 篤姫 ”」を設置した。

(2) 財務内容の改善

第 1 は外部資金の獲得が期待できる若手教員への重点支援や産学官連携推進機構を中心に受託研究や共同研究等を全学的に推進しており、外部資金の獲得が増加した。さらに特許権などの知的財産によるロイヤルティー収入など自己収入の増加を図った。

第 2 は環境省が推進する温室効果ガス排出量の 6 % 削減を実現するためのプロジェクト「チーム・マイナス 6 %」への参画や「経費の節減・合理化に関する計画書」に基づいて、全学を挙げた取組により大幅な経費削減を行うなど、省エネルギー活動に対する全学的な取組と大幅な経費削減の効果が高く評価された。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

第 1 は「評価に関して規定の策定等、体制の整備にとどまっている」との評価結果の指摘に対して、中期計画達成のためのロードマップの作成や評価の PDCA サイクルの確立、構成員評価の基準策定など、評価体制の見直しと改善に努め、自己点検・評価が適正に実施できるよう継続的な努力を行い、外部評価委員会からの指摘を積極的に取り入れ次

全体的な状況

期中期目標・中期計画に反映させた。

第2は広報体制を充実させるため、学長の定例記者懇談会の開催、インフォメーションセンターの設置や機関リポジトリの構築など、地域や来訪者への情報発信や学内の研究シーズの積極的な公開を図った。

(4) その他業務運営

第1は「エネルギー管理基準」を策定し、全学的なエネルギー管理組織を整え、省エネルギー活動に継続的に取り組んだ結果、国立大学法人初の「九州経済産業局長表彰」を受賞した。

第2は学生や教職員の安全を確保するため、学長を本部長とする新型インフルエンザ対策本部を立ち上げて迅速な対応に当たったほか、「危機管理に関する規則」の制定や「危機管理室」の設置、全学的なマニュアルの作成・配布、本学が保有する毒劇物等を一元管理する「薬品管理システム」の導入・稼働など、総合的な危機管理体制を確立した。

第3に施設マネジメントを大学のトップマネジメントとして位置付け、全学的な観点からキャンパス環境整備を推進した。

(5) 教育研究の質の向上

本学にとって最も重要な教育研究は、5つの基本戦略に沿って質の向上を図っている。

第1は総合大学の特色を活かして、全研究科横断型の科目群の開講や離島へき地の教育支援の取組、かごしまルネッサンスアカデミーの開設、大学コンソーシアムの設立、実践的CST養成プログラムの整備など、「地域に密着した教育と研究が調和した総合大学」に相応しい取組を行った。

第2はISO教育改善システムやJABEE教育プログラム等の教育システムの推進やGPA制度の導入、ボランティア支援センターの開設など、「学生の満足度を高める教育システムの構築」に努めた。

第3は「高度専門職業人の養成」を重視して、司法過疎と呼ばれる地域に位置する法科大学院及び高度な臨床心理士を養成する専門職大学院を設置した。

第4は若手研究者に対し研究論文掲載実績を基準として、研究費の助成を行うなど、次世代を担う若手研究者の研究活動支援を行った。

第5は地域の特性に根ざした教育カリキュラムの構築やフロンティアサイエンス研究推進センターの島嶼圏をモデルとした学際的なプロジェクト研究、さらに環境問題への新しい試みである鹿児島環境学の立ち上げなど、「地域の特徴を活かした教育研究」を推進した。

第6はアジア諸国とのパートナーシップを重視し、東南アジア及び南太平洋諸国に対する国際的な貢献を果たすため、国際戦略本部を中心として部局横断型プロジェクトを開始するなど、「東南アジア・南太平洋に向けた特色ある国際戦略」を展開した。

4. 各項目に横断的な事項の実施状況

ここでは、各項目に横断的な事項として、国立大学法人に求められている4つの基本的な課題を取り上げ、その実施状況を総括的に取り纏めている。

(1) 学長のリーダーシップの発揮に関する取組

第1に学長のリーダーシップによる意思決定や企画立案・計画執行が迅速かつ機動的に推進できる戦略的運営体制を確立した。

第2にその運営体制の下で、教育研究の現場重視を基本としつつ、5つの基本戦略に基づいて戦略的・効果的な資源配分を行った。

第3に総合大学としての機能を発揮して、社会的かつ地域的な重要問題に戦略的・重点的に取り組むため、教育研究組織の編制・見直しを断行した。

第4に教員のインセンティブを高める様々な方策を講じ、外部資金の獲得等による自己収入の増加に努めた。

第5に学長を委員長とする「評価委員会」を大学の重要委員会として位置付け、評価を軸に大学改革に対して果敢に取り組んだ。

第6に施設マネジメントを大学のトップマネジメントとして位置付け、全学的な観点からキャンパス環境整備を推進した。

第7に学生や教職員の安全を確保するため、全学的な危機管理対策に取り組んでいる。

など、学長のリーダーシップの下、法人化により拡大した経営面での権限を有効に活用し、学部等の枠を超えた大学改革の取組が全学的に展開され、法人運営による顕著な効果がみられた。

(2) 法人としての経営の活性化に関する取組

第1に個人業績評価システムの本格的稼働や事務組織の再編・合理化による人事の適正化、人件費削減等の積極的な推進によって、教職員のインセンティブが高まり、経費の削減と組織の活性化に結び付いた。

第2に科学研究費補助金や共同研究、受託研究等の獲得に対する全学的な取組や若手教員への積極的な研究活動支援等により、外部資金の獲得額の増加が顕著となった。

第3に全学的な省エネルギー活動への取組効果は大きく、経費の抑制に寄与するとともに、国立大学法人初の「九州経済産業局長表彰」を受賞するなど、環境に配慮した取組として大きな成果を上げている。

第4に監事からの意見を、法人運営の改善のために積極的に反映させた。特に、歯学部問題に対しては、監事からの指摘を受けて、留年に際する科目の再履修方法、関係規則の制定・改廃などの対応策を講じた。

など、法人として、業務の効果的・効率的な運営を確保するため、組織・人員の効果的管理や財務内容の改善、業務執行の効率化等の取組を積極的に行った。

(3) 社会に開かれた大学運営に関する取組

第1に、経営協議会の学外委員を中心とする外部有識者の意見や提言、法人評価結果などを法人運営に適切に反映し、大学改革の効果を上げていること、第2に、広報体制を充

全体的な状況

実させるため、学長の定例記者懇談会の開催や広報センター等を設置し、民間から広報専門家を採用して情報発信体制を整備するとともに、情報発信の拠点として東京リエゾンオフィスやインフォメーションセンター等の設置や機関リポジトリの構築など、本学の存在意義と説明責任を果たすため、運営全般にわたって、透明性を確保し社会への積極的な情報提供を行った。

(4)教育研究の環境整備に関する取組

本学は、個性豊かな大学、国際的にも存在感のある大学を目指して教育研究活動を積極的に展開しており、学長のリーダーシップの下、全学的な視点からキャンパス整備を推進する一方、学生や教職員の安全確保に対する危機管理体制を整備し、さらに教育研究の現場重視を基本としつつ、重点的・戦略的な資源配分や産学官連携の共同研究・受託研究等の推進、広く海外の大学等との国際交流を展開することによって、教員のインセンティブを高め、教育研究の活性化と質の向上を図った。

5. 21年度の優れた取組事項等

(1)学長主導による第2期中期目標・中期計画の策定

次期中期計画・中期目標の策定に当たり、学長を議長とする戦略会議が自己評価・外部評価結果を踏まえて草案を作成するとともに、具体的な取組内容を示すロードマップ及び解説書を作成し、次期に本学として打ち出す「進取の気風」を具体化するための取組を行った。

(2)男女共同参画推進に向けた全学的取組

20年度の評価において課題事項として指摘された男女共同参画推進について、全学的な取組として明確に位置付け、より積極的な対応を行うため、男女共同参画担当理事を配置した。また、男女共同参画推進についての企画・立案・実施機能を担う組織として新たに理事を室長とする「男女共同参画推進室“muse 篤姫”」を設置するとともに、基本理念や行動計画の策定、情報発信のためのホームページの開設など、積極的な取組を進めた。

(3)管理的経費の節減

「経費の節減・合理化に関する計画書」に基づき、光熱水量、消耗品等の節減状況を毎月学部ごとに把握した結果、20年度に比べ10%を超える節減を達成した。また、人件費削減に関しては、教員採用人事を学長の調整の下に行うこと等により、政府の総人件費改革に伴う削減目標を達成した。さらに、ウォームビズ・クールビズの徹底、ペーパーレス化、省エネ機器の採用、高効率型照明器具への更新、節水器具の設置等により省エネに努めた。また、学生証・職員証のICカード化により受付業務の軽減と迅速化、参加者の氏名や数の一括管理が可能となったほか、入退館セキュリティシステムの導入により安全管理と利便性が向上した。さらに、教室等の施錠・開錠等の管理業務、病院等の機器洗浄業務など一部業務の外部委託や宿日直業務の外注化を積極的に行い、管理的経費の節減を図った。

(4)大学院全学横断的教育コースの創設

本学の教育組織と地域の特性を踏まえ博士前期（修士）課程における高度職業人の養成に重点を置いた教育課程として「島嶼」「環境」「食と健康」の分野における本学独自の大学院全学横断的な教育コースの創設について検討し、22年度の「国際島嶼教育研究センター」の設置に併せ、『島嶼学』に関する教育コースと修了証の発行を可能にするプログラムを創設した。

(5)CST養成コースの開設

科学技術振興機構による21年度新規事業『実践的CST（コア・サイエンス・ティーチャー）養成プログラム』に本学が採択された。この事業は小中学校の理科教育において「科学する楽しみ」を児童生徒に伝えることのできる教員の養成と地域における理科教育の拠点構築を目的とするもので、本学の複数の研究科・県市の教育委員会等が連携して大学院生及び現職教員を対象に教育プログラムを提供し、質の高いCST教員を養成するもので、22年度から学生を受け入れる。

(6)知的資源を活用した地域・社会貢献

企業技術者、大学研究者、自治体関係者等で構成する「かごしま人工衛星開発部会」では学長裁量経費及び九州航空宇宙開発推進協議会からの支援を受け、超小型人工衛星開発事業に取り組み、H-Aロケットによる衛星（KSAT、ハヤト）打ち上げの相乗りが決定するなど社会的評価を受けた。

また、鹿児島市との包括連携協定による「かごしま環境未来館」における省エネルギー技術に関する共同研究を機に、大学・行政・地域企業が連携して鹿児島のCO2削減を目指す「公共建築物の低炭素化を目指す鹿児島プロジェクト」を立ち上げ、社会的諸課題解決に向けた共同研究及び受託研究を実施した。

(7)鹿児島大学友好大使の委嘱

国際戦略本部で収集した帰国留学生のリストをベースにして、本学留学経験者等による「鹿児島大学海外ネットワーク」構築事業に着手し、21年度は中国湖南省、雲南省及び紅蘇州にある協定大学に在籍する本学卒業生に対して「鹿児島大学友好大使」を委嘱し、ネットワーク事業への協力体制の一部を構築した。

項目別の状況

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 運営体制の改善に関する目標

中期目標	効果的な組織運営に関する基本方針
	(1) 経営の観点から、大学としての基本戦略を確立するための体制を整える。
	(2) 迅速かつ効果的な大学運営が可能となるよう体制を確立する。
	(3) 高度に専門的な教育研究を行う場である大学に相応しい運営体制を実現する。

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト
		中期	年度		
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 効果的な組織運営体制を構築する。					
【240】 ・経営戦略確立に必要な情報の収集・分析能力向上に努め、意思決定のプロセス、権限と責任が明確な体制を構築し、整備する。	・21年度計画はないが、右記の事項を実施した。			(平成 20 年度の実施状況概略) 次期中期目標・中期計画の策定に当たり、学長主導の下、戦略会議を中心に、「教育改革室」、「研究戦略室」等で学位の質保証や機能別分化等の検討・分析を行った。 (平成 21 年度の実施状況) 「教育改革室」及び「研究戦略室」等において、次期中期目標・中期計画に向けた具体的な行動計画の企画立案を行うとともに、21年度には「男女共同参画推進室」や「放射線安全管理室」及び「危機管理室」等を新たに整備し、各方面における本学の企画立案機能の強化を行った。	
機動的な運営体制を構築する。					
【241】 ・学長、理事、学部長等がリーダーシップを発揮できる環境を整備する。				(平成 20 年度の実施状況概略) 学長を議長とする戦略会議において、将来構想、次期中期目標・中期計画策定の過程で、学長・理事・学長補佐・部局長・学内共同教育研究施設長・事務局幹部を中心としたミニワークショップ等を活用し、次期中期目標・中期計画案を作成した。さらに、次期中期目標・中期計画(第一次草案)に関し、全学教職員を対象にした公聴会を開催するなど、学内のコンセンサスを得るための取組を充実させた。	

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
		中期	年度		
	【241】 ・学内の理解、コンセンサスが得られる取り組みを継続して実施する。			<p>（平成 21 年度の実施状況） 学長が、学部長等と、意思統一を図るとともに、ボトムアップとしての意見を収集するために月 1 回「部局長懇談会」を開催し、意見交換を行い、リーダーシップを発揮できるよう連携を図った。さらに、学長と学長補佐との情報の共有及び意見収集のため月 1 回の学長補佐との月例会を実施した。 また、22 年度から「国際島嶼教育研究センター」を新たに設置するための諸整備を行うとともに、「地域貢献推進センター（仮称）」設置に向けた検討を行った。</p>	
	【242】 ・全学的視点に立った企画を発案し推進する体制を強化する。			<p>（平成 20 年度の実施状況概略） 次期中期目標・中期計画の策定に当たり、各理事が教育改革室、研究戦略室等において作成した素案をもとに戦略会議で検討を行った。このほか、大学連携事業の推進、ボランティア支援センターの設置、県内各種団体との連携協定の締結等に際し、教育改革室、研究戦略室等において企画立案し、役員会で決定するという迅速な実効性を持った体制が機能した。</p>	
	・21 年度計画はないが、右記の事項を実施した。			<p>（平成 21 年度の実施状況） 21 年度から新たに「男女共同参画推進室」、「放射線安全管理室」、「危機管理室」などを設置し、大学運営の機能強化を図るとともに、「将来構想室」と「評価室」を統合させ、「企画・評価室」を設置し、各種評価に基づいた企画立案を一体的に行う体制を整えた。</p>	
	【243】 ・学内資源を効果的に配分するための体制を整える。			<p>（平成 20 年度の実施状況概略） 19 年度の予算配分方式策定特任委員会及び教員配置方式策定特任委員会の答申に基づき、20 年度学内予算配分及び学長裁量定員の配置を行った。 また、FSRC 研究プロジェクトとして支援を行い、3 年間の事業を終えた全学的な研究プロジェクトについて、13 評価項目により外部評価を行い、研究成果の検証を行った。20 年度は、本学が推進する「大地・食・医療・環境」などの研究について、博士課程を有する研究科が計画した教育研究拠点プロジェクト 6 件に対し、学長裁量経費より 1,607 万円の財政支援を行い、次期中期目標期間に向けた新たな取組を開始した。 さらに、目的積立金を教育研究環境の整備に重点的に投入することを基本方針とした「目的積立金の使用に関する申し合わせ」を策定し、この申し合わせに基づき、教育研究支援体制の充実及び教育研究環境の整備などの事業 27 件に総額 11 億 8,467 万円を予算措置した。</p>	
	【243】 ・全学の課題及び将来構想を視野に入れた「人件費削減対策の基本方針」を検討する。			<p>（平成 21 年度の実施状況） 人件費について、教員採用人事をすべて、学長の調整の下に行うことで、大幅な削減を行い、第 1 期中期目標期間中の人件費削減目標を達成するとともに、次期中期目標期間を視野に新しい人件費削減対策の基本方針について大学運営会議において検討した。また、教育研究体制の強化・充実を図るため、学長裁量定員について、教育学部に 1 名、医歯学総合研究科に 5 名を新たに配置した。 さらに、委員会答申に基づいた学内予算配分を引き続き行うとともに、学長裁量経費で支援した研究プロジェクトに対し、事業終了後にヒアリングを行い、事業成果の妥当性について検証し、翌年度の予算配分の参考とした。 21 年度は、「拠点形成支援」、「大学憲章に基づくプロジェクト事業支援」、「若手研究者支援」、「若手研究者海外派遣」などを実施したほか、「目的積立金の使用に関する申し合わせ」に基づき、老朽化・陳腐化した教育関連施設・設備の整備（7 件総額 5 億 300 万円）間接経費を戦略的に活用し、理工系の大型設備（3 件総額 4,300 万円）の整備を行った。</p>	

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
		中期	年度		
【244】 ・諸委員会の統廃合等により、運営体制の合理化を図る。	・21 年度計画はないが、右記の事項を実施した。			<p>（平成 20 年度の実施状況概略） 運営体制の機能強化を図るため、企画立案組織である「教育改革室」の下に教育・学生担当理事や教育センター長等から構成される「教育改善実施チーム」を設置し、教育課程・教育方法等に関する改善事項の迅速な実施に努めた。また、ボランティア活動の推進と支援を行うため、教育・学生担当理事を長とした「ボランティア支援センター」を設置した。</p>	
				<p>（平成 21 年度の実施状況） 引き続き、企画立案機能としての「室」と意見調整機関としての「委員会」の機能を明確にするとともに、「男女共同参画推進室」や「放射線安全管理室」及び「危機管理室」等を新たに整備し、各方面における本学の企画立案機能の強化を行った。さらに、「将来構想室」と「評価室」を統合させた「企画・評価室」及び「将来構想委員会」と「評価委員会」を統合させた「企画・評価委員会」を設置することとし、企画・評価に関する機能強化と合理化を図った。</p>	
【245】 ・大学運営を自己点検するため、内部監査の制度を設ける。	・21 年度計画はないが、右記の事項を実施した。			<p>（平成 20 年度の実施状況概略） 監査・業務改善室において、20 年度内部監査計画書に基づき、(1)会計監査[運営費交付金等に関する会計監査 公的研究費に関する会計監査](2)業務監査[個人情報の保護管理に関する業務監査 人事事務処理状況に関する業務監査]を実施した。監査の指摘事項等については、当該部局に改善措置状況を求め、対応の徹底を図るとともに、各部局の改善措置状況等を各種会議で報告し、併せて学内ホームページに掲載し、情報の共有化を図った。監査の指摘による業務改善事例として、安全衛生管理に関する巡視状況に関しての具体的な取扱いの統一化が図られた。</p>	
				<p>（平成 21 年度の実施状況） 引き続き、監査・業務改善室において、21 年度内部監査計画書に基づく会計監査及び業務監査を実施するとともに、監査の指摘事項等への対応の徹底及び情報の共有化を図った。監査の指摘による業務改善事例としては、学生・保護者等に係る個人情報を適切な管理方法を定めた「国立大学法人鹿児島大学が保有する学生・保護者等に係る個人情報の取扱要項」の制定、学内における学生・保護者等へ通知する文書に関する手続きの統一化などが挙げられる。 監事は役員会等に参加し、情報収集するとともに、その都度監事としての視点から意見を述べるとともに、全学部長、研究科長、学内共同教育研究施設長に対する、現状、課題・問題点等についてのヒアリング、附属学校園に対する安全管理等のヒアリング、歯学部総合研究科、医学部・歯学部附属病院に対する契約についての監事監査、歯学部、入試課、就職支援室等に対するヒアリング等の実施により学内の情報収集を行った。その結果、学長に対し、2 件の監事報告及び 1 件の監事所見の提出を行った。特に、歯学部留年に際する再履修の方法に関して、学長に対し、「歯学部における学年制について」とする監事所見を提出した。学長はその所見に基づき、歯学部へ改善策を求めた結果、留年に際する科目の再履修の方法について学年進級制へ移行することを決定し、関係規則の制定、改廃の準備作業を行うなどの対応策が講じられた。さらに、監事、会計監査人及び監査・業務改善室の三者において監査状況、問題点等についての情報交換を 3 回行った。また、公的研究費に関する不正防止基本計画を策定し学内の会議等を通じ周知を図った。</p>	

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
		中期	年度		
【246】 ・国立大学間で協力して、効率的な大学運営システムを作る。	・21 年度計画はないが、右記の事項を実施した。			（平成 20 年度の実施状況概略） 国立大学協会九州支部ブロック会議及び九州地区国立大学法人等事務系職員等人事委員会を通じて、事務系職員の採用（32 名）・技術職員の採用（4 名）や九州地区国立大学法人等係長研修（6 名）、同テーマ別研修（15 名）、同技術職員スキルアップ研修（6 名）、九州地区国立学校会計事務研修（9 名）、同学生指導研修会（4 名）、同農学部附属演習林技術職員研修（3 名）、九州大学国際業務企画能力養成研修（1 名）の各種研修に合計 44 名派遣するなど連携・協力を行った。	
				（平成 21 年度の実施状況） 国立大学協会九州支部ブロック会議及び九州地区国立大学法人等事務系職員等人事委員会を通じて、事務系職員の採用（19 名）・技術職員の採用（4 名）を行った。研修等については、九州地区国立大学法人等係長研修（8 名）、同テーマ別研修（4 名）、同技術職員スキルアップ研修（7 名）、同技術専門職員・中堅技術職員研修（6 名）、九州地区総合技術 in 熊本大会（24 年度実施予定である全国大会のプレ大会）（20 名）の各種研修等に合計 45 名派遣するなど連携・協力を行った。また、九州地区の国立大学及び国立高等専門学校による初めての技術大会となる「九州地区総合技術研究会」の立ち上げに積極的に携わるとともに、最初の開催地（23 年度実施予定）として鹿児島大学が立候補し、平成 21 年 12 月には、開催に向け各部局の技術職員からなる実行委員会を立ち上げた。	
大学に相応しい運営体制を構築する。					
【247】 ・経営協議会と教育研究評議会の連携を強化する。	・21 年度計画はないが、右記の事項を実施した。			（平成 20 年度の実施状況概略） 経営協議会学外有識者が、秋季入学を考えるシンポジウム「大学改革の現状と秋季入学について」、第 2 回鹿児島大学トップセミナー「九州経済・平成 20 年史の検証及び道州制における今後の大学の行方」、大学等連携による知の拠点の創出シンポジウム「グローバルゼーションと地域高等教育の役割」、鹿児島環境シンポジウム「地球環境とは何か」、鹿児島大学ボランティア支援センター設立記念シンポジウム「ボランティアセンターの教学戦略 - ボランティア教育プログラムの可能性 - 」へ出席することにより、教育研究評議会構成員との意見交換の機会を確保した。	
				（平成 21 年度の実施状況） 経営協議会において、司法政策研究科長及び歯学部長によるそれぞれの部局の将来構想等に関するプレゼンテーションを行い、その後、経営協議会学外有識者と教育研究評議会構成委員との意見交換を実施した。学外有識者からはリスク管理の必要性や、資格取得の支援の必要性について意見が出された。	

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
		中期	年度		
【248】 ・大学運営に関し、ボトムアップ型の意見集約機構を整備する。				<p>（平成 20 年度の実施状況概略） 大学運営会議では、ボトムアップ型の意見集約を行うという本来の目的を充実するため、議案の審議に重点を置くこととし、定例的な報告事項は廃止した。また、学長と部局長のみによる「部局長懇談会」を設け、大学運営会議終了後に開催することで、学長と部局長が忌憚なく意見交換できる環境を整えた。さらに、学長と学内共同教育研究施設等の長により、各施設の活動状況や今後の目標計画、予算等について意見交換を実施した。 次期中期目標・中期計画策定に当たっては、戦略会議で、学長、理事、学長補佐及び部局長、事務局幹部を中心としたミニワークショップを活用するとともに、全学公聴会を開催し、学内のコンセンサスを得る取組を行った。</p>	
	【248】 ・大学運営におけるボトムアップ型の意見集約機構として、大学運営会議を継続して活用する。			<p>（平成 21 年度の実施状況） ボトムアップ型の意見集約機構として、大学運営会議において審議された内容を踏まえ、各部局で意見集約を行い、その結果について、教育研究評議会で審議する体制を整備した。また、20 年度設けた「部局長懇談会」を定例化するとともに、学長と学長補佐による「月例会」を定期的に開催し、意見の共有を図った。</p>	
【249】 ・事務職員、技術職員の専門性の高度化を図る。				<p>（平成 20 年度の実施状況概略） グローバルな視野を持つ実践力のある人材の育成をするために、米国カリフォルニア州にある本学の「北米教育研究センター」を利用し、現地の大学での短期語学留学と本学大学院生を対象としたシリコンバレーセミナーや JUNBA サミット等の企画・実施を補佐する OJT 形式の研修を実施し、計 3 名の事務職員を各 3 ヶ月間ずつ派遣した。</p>	
	【249-1】 ・事務職員を対象とした研修計画を見直し、専門的能力と基礎的能力をバランス良く育成する研修を企画・実施する。			<p>（平成 21 年度の実施状況） 専門的能力を育成する研修として、引き続き、分野別専門研修等を実施するとともに、全学会計系職員のスキルアップを図ることを目的とした「会計系職員分野別スキルアップ研修」を実施し、業務遂行の有効性・効率性、内部統制の機能性等の検証を行い、適切な会計処理を標準化する「会計業務マニュアル及び会計業務事例集（Q & A）」を作成した。 さらに、大学全体の会計スキル向上のため、「簿記 3 級検定試験対策勉強会」を実施し、13 名の合格者を出した。 基礎的研修としては、引き続き「北米教育研究センター実務研修」を実施し、21 年度は計 4 名の事務職員を派遣し、2 月には研修生による報告会を開催した。また、職員一人一人のコミュニケーション能力の向上及び会議・打合せ等の円滑化を図ることを目的とし、ファシリテーションをテーマに「コミュニケーションスキル研修会」を開催し、教員、理事を含む 60 名の教職員が受講した。さらに、放送大学の講義については、20 科目について 29 名の職員が受講した。</p>	
	【249-2】 ・技術職員の研修について、シンポジウム形式で行っている技術部の研修に関する情報共有を進め、教育・研修支援のスキルアップを図る。			<p>学内の技術部研修として、農・水産系学部技術部技術職員研修会を実施した。また、大学院理工学研究科では、熊本大学、宮崎大学から技術職員を招き技術部技術研究発表会を実施した。また、各専門分野毎に技術部スキルアップ研修を行った。</p>	

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
		中期	年度		
【250】 ・教員と事務職員等の組織の連携を強化する。	・21 年度計画はないが、右記の事項を実施した。			<p>（平成 20 年度の実施状況概略） 次期中期目標・計画策定に当たり、9月に役員、学長補佐、部局長、学内共同教育研究施設長及び事務部部長等の混成によるミニワークショップを開催し、「共同利用・共同研究拠点の整備」及び「新規分野の組織整備」についてプレゼンテーションを行うなど教員・事務職員による将来構想の検討を行った。</p>	
				<p>（平成 21 年度の実施状況） 男女共同参画推進のために設置した「男女共同参画推進室 “muse 篤姫 ”」の下の「男女共同参画推進作業部会」において、理事、副学長や学部・研究科の教員と事務職員がメンバーとなり、本学の男女共同参画基本理念や行動計画の検討・策定を行うなど、教員と事務職員が一体となった作業を行った。 また、職員が仕事と子育てを両立させ、能力を十分に発揮するための環境整備として策定した行動計画(平成 19 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日)に定めた目標を達成したことから、鹿児島労働局長より「基準適合一般事業主認定」を受け、次世代認定マーク（愛称：くるみん）を取得した。</p>	
				ウェイト小計	

業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等に関する基本方針
	(1) 適切な評価に基づいて、教育研究組織の弾力的な設計と改組転換について検討を行う。
	(2) 地域社会の活性化に寄与する方向で、学部組織の見直しを行う。
	(3) 大学院の充実を推進し、学問の高度化や高度専門職業人の養成に努める。
	(4) 学部、大学院の教育研究の高度化に伴い、附属施設の充実に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
		中期	年度		
教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置					
教育研究組織の編成・見直しのシステムを整備する。					
【251】 ・附属病院等を含め教育研究組織の見直し、統合・再編、教員配置の見直し、学生定員等の見直しを適宜行う。				<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>本学の将来構想や次期中期目標・中期計画を策定するため、戦略会議を26回開催した。その中で、医歯学総合研究科附属難治ウイルス病態制御研究センターの共同利用・共同研究拠点の設置の可能性や、他大学との共同による獣医学部の設置、将来のナショナルセンターを見据えた「国際島嶼教育研究センター(仮称)」の設置等について検討を行った。また、学問の高度化に対応するため、理工学研究科、連合農学研究科及び教育学研究科の改組を21年度から行うことを決定した。</p> <p>さらに、教員配置方式策定特任委員会の答申に基づき、学長裁量定員の配置を実施した。</p>	
	【251】 ・学部・研究科等の入学定員等の見直しを検討する。			<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>20年度に決定した理工学研究科、連合農学研究科及び教育学研究科の改組を21年度から実施するとともに、司法政策研究科については、22年度から入学定員を30名から15名にすることとした。さらに、社会情勢を鑑み、歯学部については23年度から入学定員を削減することとし、第2期中期計画に盛り込んだ。</p> <p>また、医学部では「経済財政改革の基本方針2009」を踏まえ、22年度から医学科の入学定員を10名増員することとした。</p> <p>さらに、戦略会議を開催し、第2期中期目標・中期計画及び具体的な取組内容を明示する6年間のロードマップ及び解説書を作成するとともに、学長及び理事により、全部局に対し第2期中期目標期間における各部局の将来構想等のヒアリングを実施し、「国立大学の業務及び組織全般の見直し」を視野に入れた組織見直しの検討に着手した。</p>	

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
		中期	年度		
【252】 地域社会の要望に応じて、学部組織の充実を図る。	・21年度計画はないが、右記の事項を実施した。			<p>（平成20年度の実施状況概略） 理工学研究科の改組に併せ工学部の改組を決定した。 また、本学の将来構想や次期中期目標・中期計画を策定するため、戦略会議を26回開催した。その中で、他大学との共同による獣医学部の設置等について検討を行った。</p>	
				<p>（平成21年度の実施状況） 20年度に決定した工学部の改組を行うとともに、社会情勢を鑑み、歯学部について23年度からの入学定員の削減を決定した。 また、学長を本部長とする「鹿児島大学共同獣医学部設置のための戦略本部」を設置し共同獣医学部設置に向け、本格的な検討を開始した。</p>	
社会の要請に応じて大学院の拡充、再編を図る。					
【253】 ・高度専門職業人養成に特化した大学院を検討し、整備する。 法科大学院の設置(H16) 学位：法務博士（専門職） 臨床心理学研究科の設置(H19) 学位：臨床心理修士（専門職）	・21年度計画はないが、右記の事項を実施した。			<p>（平成20年度の実施状況概略） 司法政策研究科について、法曹養成に対する世論の動向や一定の司法試験合格率確保という社会の要請に応じるための適正な学生定員数について検討を行った。この結果、22年度を目途に入学定員の大幅な削減を実施する案を策定した。</p>	
				<p>（平成21年度の実施状況） 司法政策研究科については、22年度から入学定員を30名から15名にすることを決定するとともに、九州大学との教育連携として「滞在型特別聴講学生制度」を創設し、より質の高い法曹養成のための体制整備を行った。また、臨床心理学研究科については、23年度に専門職大学院認証評価を受審するための準備に着手した。</p>	
【254】 ・学問の高度化に合わせた大学院の整備充実を図る。 医歯学総合研究科の整備(医科学専攻の設置)(H16) 学位：修士(医科学) 臨床心理士1種指定校を目指す。 保健学研究科の整備(博士後期課程保健学専攻の設置)(H17) 学位：博士(保健学)	・21年度計画はないが、右記の事項を実施した。			<p>（平成20年度の実施状況概略） 理工学研究科について、学問の高度化に対応するため、理工学に関する幅広く深い学識の涵養を図り、博士前期課程においては、高度の専門的な職業を担うための卓越した能力をもって社会に貢献する人材養成を、また、博士後期課程においては、高度な研究能力をもって社会に貢献できる人材養成を目的として、改組・部局化することを決定した。</p>	
				<p>（平成21年度の実施状況） 理工学研究科について、21年度から、博士前期課程10専攻、博士後期課程3専攻とともに、同研究科を部局化とする改組を実施した。 また、20年度に決定した連合農学研究科及び教育学研究科の改組を21年度から実施した。</p>	

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
		中期	年度		
学部・大学院の教育研究の方向性に合わせた附属施設の整備充実を行う。					
【255】 ・教育研究施設を改組・再編して、鹿児島大学の教育研究機能を高める。	・21年度計画はないが、右記の事項を実施した。			<p>（平成20年度の実施状況概略） 多島圏研究センターでは、19年度に作成した自己評価書をもとに、外部有識者による外部評価を実施し、その評価結果をもとに、将来の全国共同利用・共同研究拠点化を目指した「国際島嶼教育研究センター（仮称）」の設置に向けた検討を開始した。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 「稲盛経営技術アカデミー」については、人間力の総合的育成を目指すことを目的に全学に共通科目を提供する「稲盛アカデミー」に再編・整備を行った。 また、20年度に検討を開始した「国際島嶼教育研究センター（仮称）」については、22年度に設置することを決定し、諸整備を行った。さらに、「地域貢献推進機構（仮称）」設置について、産学官連携推進機構企画室の下にWGを設置し、22年度中の設置に向け検討を行った。</p>	
				ウェイト小計	

業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
人事の適正化に関する目標

中期目標 戦略的・効果的な人的資源の活用に関する基本方針
 (1) 適切な業績評価システムに基づき、教員の多様性と流動性の向上を図る。
 (2) 事務職員及び技術職員の採用、育成等適正な人事を行う。
 (3) 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
		中期	年度		
職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置 柔軟かつ多様な人事システムを構築する。					
【256】 ・優れた教員を得るため教員選考は原則公募制で行い、選考基準及びプライバシーに配慮した上で結果を公表する。				(平成20年度の実施状況概略) 引き続き、広く公募を行い、選考基準に基づく公正な人事を行った結果、教授5名、准教授8名、講師4名、助教41名の計58名の教員を採用し、選考結果等について、教授会等を通じて公表した。	
	・引き続き、広く公募を行い、有為な人材を確保するための公正な人事を行う。			(平成21年度の実施状況) 引き続き、広く公募を行い、選考基準に基づく公正な人事を行った結果、教授3名、准教授9名、講師9名、助教45名の計66名の教員を採用し、選考結果等について、教授会等を通じて公表した。	
【257】 ・教員の任期制の拡大を図り、公正な再審査システムを構築する。				(平成20年度の実施状況概略) 任期制の拡大については、新たに国際戦略本部教授に任期制を導入した。 また、「国立大学法人鹿児島大学教員の任期に関する規則」に基づき、教育、研究、社会貢献、国際交流及び管理運営等について、厳正な業績の審査を行った結果、医歯学総合研究科10名、医学部・歯学部附属病院3名、国際戦略本部1名の計14名の再任を行った。	

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
		中期	年度		
	【257】 ・任期満了予定者について、引き続き、厳正な再任審査を実施する。			（平成 21 年度の実施状況） 任期制の拡大については、新たに国際戦略本部准教授、学術情報基盤センター助教に任期制を導入した。 また、「国立大学法人鹿児島大学教員の任期に関する規則」に基づき、教育、研究、社会貢献、国際交流及び管理運営等について、厳正な業績の審査を行った結果、医歯学総合研究科 15 名、医学部・歯学部附属病院 13 名、稲盛アカデミー 1 名、教育センター 1 名、産学官連携推進機構 1 名の計 31 名の再任を行った。	
	【258】 ・教員の年齢構成等に配慮し、性別、経歴、国籍、出身大学等にとらわれない適正な教員選考を図る。			（平成 20 年度の実施状況概略） 【256】で関連事項を実施した。 （平成 21 年度の実施状況） 【256】で関連事項を実施した。	
大学運営の専門職能集団として事務・技術職員の資質向上を図る。					
【259】 ・職員の職務内容を明確化し、多元的評価システムを導入する。				（平成 20 年度の実施状況概略） 19 年度に導入した人事評価制度について、アンケートを実施し、業務の繁忙期である年度末に行う期末評価を、次年度の目標設定面談と同時に行えるように改善を行った。また、公平性、納得性の高い評価にするために、昇給区分や勤勉手当等に当該評価結果を反映させるよう改正し、実施した。さらに、民間の人事コンサルタント会社に講師を依頼し、学内の評価者を対象にグループワークを中心とした研修（100 名受講）を開催した。 （平成 21 年度の実施状況） 人事評価を適正に実施するため、民間コンサルタントを活用し、学内の評価者を対象に人事評価研修を実施することにより、評価能力向上、評価者間の評価基準の標準化並びに面接技術の向上を図った。また、これまでの実施状況を踏まえ、「評価者の区分」と「総合評価基準」の一部改正を行い、改善を図った。	
【260】 ・組織の活性化等のため、他大学等との人事交流を実施する。				（平成 20 年度の実施状況概略） 県内の他大学、高専へ 9 名、九州管内の人事交流として、他大学へ 4 名を派遣し、2 名を受け入れた。また、県内 4 機関の人事担当課長会議を 2 回（6 月・12 月）実施し、21 年度以降の交流方針等を検討した結果、4 月の繁忙期の業務負担の影響を考慮し、交流の時期を 7 月に変更することを決定した。	

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
		中期	年度		
	<p>【260】</p> <p>・引き続き、県内4機関の人事交流を実施するとともに、4機関の人事担当課長会議に基づく交流方針により交流を実施する。また、他機関との人事交流も実施する。</p>			<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>県内の他大学、高専へ16名、九州管内の人事交流として、他大学へ2名、大学評価・学位授与機構へ1名を派遣し、他大学等から2名を受け入れた。また、県内4機関の人事担当課長会議を実施し、22年度以降の交流方針等を検討し、来年度以降も人事交流の時期を7月に実施することを決定した。</p>	
<p>【261】</p> <p>・専門的知識、能力を重視した明確な採用方針等を構築する。</p>				<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>ハローワーク、ホームページ、JRECIN（技術職員のみ）を利用した公募を行い、専門知識並びに民間企業等の実務経験を有する者のうちから、事務職員10名（情報関連、不動産業、建設業関係、高等学校教員、専門学校職員、団体職員、銀行員）、技術職員3名（情報系1名、施設系1名、生物系1名）の計13名を採用した。</p> <p>能力主義により学内から課長、事務長に6名を登用した。また、事務長代理に女性職員1名を学内から登用した。</p>	
	<p>【261-1】</p> <p>・引き続き、国立大学法人試験による採用とは別に、ハローワーク、ホームページを利用して、専門知識を有する者や民間企業等の実務経験者を公募し、採用する。</p>			<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>ハローワーク、ホームページ、JRECIN（技術職員のみ）を利用した公募を行い、専門知識並びに民間企業等の実務経験を有する者のうちから、事務職員13名（情報関連等）、技術職員3名（機械系1名、情報系1名、電気系1名、）の計16名を採用した。</p> <p>また、北米教育研究センターに同センター長（特任教授）として国際的な社会活動経験者を採用した。さらに、就職支援対策として、就職相談員に民間企業の人事OBを特任専門員として採用した。</p>	
	<p>【261-2】</p> <p>・引き続き、課長等の幹部職員を能力主義により学内から登用するとともに、女性職員の管理職登用を促進する。</p>			<p>能力主義により学内から部長1名、課長、事務長に4名を登用した。また、課長に女性職員1名を学内から登用した。</p>	

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
		中期	年度		
<p>【262】</p> <p>・財務等多様な職種で研修による専門性向上に努める。</p>	<p>【262-1】</p> <p>・事務職員専門職(スペシャリスト)育成のために、学部、大学院の講義や他大学(放送大学等)の講義受講を含む分野別専門研修を、引き続き行う。</p> <p>【262-2】</p> <p>・専門分野について、4分野(国際交流、就職支援、知的財産管理、経営分析)以外にも必要な専門性について調査・分析し、新たな分野にかかる育成方法を開発する。</p>			<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>事務職員専門職(スペシャリスト)育成のために、「国際交流」、「就職支援」、「知的財産管理」、「経営分析」の4分野において、学内で開講されている共通・専門科目の講義受講や資格取得のための通信教育を組み合わせた事務職員分野別専門研修を実施した。20年度は特に、「国際交流」の分野において、新たに、米国カリフォルニア州にある本学の「北米教育研究センター」における3ヶ月間の語学兼実務研修を企画・実施するとともに、事務職員3名を派遣し、グローバルな視野を持つ人材の育成を行った。また、19年度から引き続き、「経営分析」の分野において、「かごしまルネッサンスアカデミー経営管理コース」に事務職員3名が参加した。文部科学省の「国際教育交流担当職員長期研修プログラム(LEAP)(米国1年)」において、モンタナ州立大学等で語学研修及び国際企画や国際交流業務等に関する研修を実施することで、大学における国際交流関係業務に従事する人材養成を行い、研修後の平成21年4月より、研究国際部国際事業課に配置した。また、放送大学の講義については、19科目について27名の職員が受講した。</p>	
				<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>4分野にわたる専門分野別研修を開催し「経営分析」研修を実施し3名受講した。また、放送大学の講義については、20科目について29名の職員が受講した。</p>	
					<p>全学会計系職員のスキルアップを図ることを目的とした「会計系職員分野別スキルアップ研修」を実施し、業務遂行の有効性・効率性、内部統制の機能性等の検証を行い、適切な会計処理を標準化する「会計業務マニュアル及び会計業務事例集(Q&A)」を作成した。</p> <p>さらに、大学全体の会計スキル向上のため、外部講師を招き「簿記3級検定試験対策勉強会」を実施し、13名の合格者を出した。</p>
<p>【263】</p> <p>「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度当初の常勤役員報酬(基本給、諸手当)及び常勤職員給与(基本給、諸手当、超過勤務手当)に係る人件費予算相当額について、平成21年度までに概ね4%の削減を図る。</p>	<p>【263】</p> <p>・21年度までの人件費削減目標を達成する。</p>			<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>人件費については19年度同様大幅な削減を行い、第1期中期目標期間中の人件費削減目標達成の目途をつけた。さらに、次期中期目標期間を視野に新しい人件費削減対策の基本方針を検討することとし、それまでの間の教員採用人事については、すべて学長の調整の下に行うこととした。</p>	
				<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>教員採用人事については、引き続き、すべて学長の調整の下に行うことなどにより、第1期中期目標期間中の人件費削減目標である4%を超える削減を実施した。</p>	
				ウェイト小計	

業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
業務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 事務処理の効率化・合理化や事務組織の機能・編成に関する基本方針
 (1)各種事務の適正で抜本的な再編を行い、事務処理の簡素化・迅速化を図る。
 (2)積極的な電算化と外部委託を行い、効率化に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
		中期	年度		
事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置					
事務処理の効率化・合理化を図り、事務組織を見直す。					
事務組織を再編し、職員を適正に配置する。					
【264】 ・事務組織を再編するとともに、各部門に高度な専門性を有する職員を配置する。				(平成20年度の実施状況概略) 広報体制の充実と機能強化のため、総務課の一組織として位置付けられていた広報室を、総務部広報室として独立した組織に再編した。 また、法科大学院認証評価の評価結果を参考に、法文学部の学生系事務の業務内容の見直し、学部学生と大学院生に対応する係と事務内容に統廃合し、学生に分かり易い窓口事務体制とした。さらに、附属農場総務係と附属農場業務係を統合し、附属農場事務係として一元化し、事務の連携強化、効率化を図った。	
【264】 ・効率的・効果的な事務処理を行うため、事務組織の再編を推進する。				(平成21年度の実施状況) 平成21年4月に法文学部大学院系の専門職大学院(司法政策研究科・臨床心理学研究科)業務を独立させ専門職大学院係を編成し組織の充実を図った。また、理工学研究科の部局化により、事務の一元化を図り、理工学研究科等事務部に研究科事務課・理学系事務課・工学系事務課の3課を編成し、それぞれの業務を見直すことにより、事務の連携強化及び効率化を図った。 学術情報部においても、情報管理課を情報企画管理課へ組織再編し、学生サービスの体制強化を図った。 さらに、平成21年7月には、医学部・歯学部附属病院管理課監査・総務係と経理係を統合し、経理係が支出業務から監査業務まで幅広く業務を遂行することで、病院における会計管理体制の強化を図った。また、外部有識者から社会連携における広報の充実の意見を受け、社会連携の中心となる産学官連携推進機構に広報の特任専門員を採用した。	

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
		中期	年度		
<p>【265】</p> <p>・技術職員の一元的な組織化を図り、全学的な教育・研究に貢献できるように適正配置する。</p>	<p>・21年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>			<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>全学の技術部職員の技術の高度化と協力体制の構築を図るために、技術系職員合同研修会を開催し、66名が受講した。</p>	
				<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>各部局の技術職員から選出された代表者で組織する技術部合同会議を4回開催し、情報交換等を行い技術職員同士の交流を図った。また、九州地区国立大学法人等技術職員・中堅技術職員研修（6名）九州地区国立大学法人等技術職員スキルアップ研修（7名）及び九州地区総合技術研究会 in 熊本大会（18名）への派遣研修生決定に当たり、各部局の技術職員からなる技術部合同会議を実施し、各部局の状況等を踏まえ、推薦要件・優先順位等の審議を行った。</p>	
<p>事務処理の電算化と外部委託を推進し、効率化を図る。</p>					
<p>【266】</p> <p>・学内情報ネットワークを利用した学生情報サービス、各種事務手続きの推進、会議システムの構築等により、利便性向上と管理コスト低減、省力化・省資源化を図る。</p>	<p>【266】</p> <p>・学生、教職員に対するサービス向上と情報の共有化を推進し、職員証・学生証のICカードを有効活用して業務の効率化・省力化を図る。</p>			<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>留学生を対象とした奨学金の推薦手続きについて、奨学金を希望する学生からの申請主義であったものを、推薦希望者データベースへの登録制とし、登録者の中から成績による選抜を行うシステムに移行したことにより、事務手続きの簡素化に加えて、留学生の負担軽減にもつながった。</p> <p>法文学部では独自に「就職支援室」を設置し、就職相談員を配置するとともに、学生が学部ホームページから求人情報を閲覧できるように整備した。また、教育学部では、学生の呼び出し、実習に係る諸連絡などをメール配信により行う「実習支援システム」を構築した。同システムにより、学生は休講情報等も容易に入手可能となり、学生サービスの向上が図られた。水産学部では、「ISOWEBシステム」により休講情報等、種々の教務情報を学生に提供するとともに、利便性向上のためにシステムの改修を行った。</p>	
				<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>学生証のICカードについて、新たに、授業料免除申請受付と学生定期健康診断受付への利用を開始し、受付事務の業務軽減及び迅速化を図った。</p> <p>また、講習会やセミナーなどの受講者受付に職員証及び学生証のICカードの利用を開始することにより、受付時の混雑が解消されたとともに、参加者氏名や参加者数の一括管理が可能となり、参加者名簿の作成等の業務軽減が図られた。さらに、法文学部及び教育学部において、職員証及び学生証のICカードを利用した入退館セキュリティシステム導入することにより、安全管理の徹底及び利便性の向上を図った。</p>	

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
		中期	年度		
<p>【267】</p> <p>・附属病院のカルテ管理等、可能な部分については外部委託を積極的に活用し、効率化と経費の抑制に努める。</p>	<p>【267】</p> <p>・業務の外部委託を引き続き推進し、効率化に努める。</p>			<p>（平成 20 年度の実施状況概略）</p> <p>清掃業務等の外部委託業務については、教育センターの清掃業務を外部委託とするとともに同センターに関する警備業務については機械警備へ変更した。</p> <p>また、従来の清掃業務等の外部委託業務について、複数年契約を継続することにより経費の抑制が図られた。このほか、新たに霧島リハビリテーションセンターの宿日直業務を外部委託して、職員の業務負担を軽減するとともに経費の抑制を図った。</p>	
				<p>（平成 21 年度の実施状況）</p> <p>法文学部において、新たに、機械警備の対象外である建物や教室等の施錠・開錠等の管理業務を外部委託した。</p> <p>また、附属病院において、機器洗浄業務、休日運搬業務等の一部業務について外部委託を行うとともに、エネルギーセンター運転管理業務のうち宿日直業務を外部委託としたほか、事務系職員の補填として短期派遣職員や、ランドリー部門のシルバー人材センターの活用を行った。さらに、既に外部委託した医療補助者業務等についても、実績評価を行い、業務の精度向上に努めるなど、積極的に業務の外部委託化及び効率化を図った。</p>	
				ウェイト小計	
				ウェイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**特記事項****【平成 16～20 事業年度】****1. 学長のリーダーシップによる機動的・効果的な運営体制の確立****(1) 全学会議の効率的・効果的運営（中期計画【240、241、248】）**

学長主導の全学的な意見調整と迅速な実効性確保を目的とし、審議事項の仕分け等を行う「大学運営会議」と、ボトムアップ的に各部局からの意見の集約を行い大学運営に反映させる「部局長等会議」を有機的に統合し、18年度から新たな「大学運営会議」を設置することにより教育研究評議会、経営協議会、役員会へつながる機動的・効率的な運営体制の充実と強化を図った。また、19年度から「大学運営会議」に部局間の意見調整・整理機能を持たせたことにより、「教育研究評議会」審議事項について、より迅速に意思決定できる体制を確立した。さらに、20年度には、ボトムアップ型の意見集約を行う「大学運営会議」の本来の目的を充実させるため、定例的な報告事項を廃止し、議案審議に重点を置くこととしたほか、学長と部局長のみによる部局長懇談会を開催することにより、学長と部局長が忌憚なく意見交換できる環境を整えた。

(2) 企画立案体制と実行体制の構築（中期計画【242、244】）

法人化に際し、学長の下に大学の将来構想を審議する「戦略会議」を設け、そこで定めた方針の下、効率的に大学運営を行えるよう各理事所掌の「常置委員会」を設置した。これにより、執行部と部局等との連携体制を確立した。さらに、19年度からは、権限と責任を明確にするため、「常置委員会」を発展的に解消させ、企画立案機能を「室」等に、計画実行機能を「全学委員会」に分離再編することにより、企画立案体制と実行体制の整備を行った。

2. 戦略的効果的な資源配分**(1) 学長裁量経費等による戦略的・重点資金配分（中期計画【243、251】）**

中期目標・中期計画を達成するため、学長裁量経費及び教育研究活性化経費を設け、戦略的な資金配分を行うとともに、競争的資金の間接経費及び目的積立金を活用し、教育研究環境整備に向けた効果的な資金配分を行った。具体的には、16年度から20年度までに、学長裁量経費として総額10億円、教育研究活性化経費として総額6億2千万円を、戦略的に資金配分することで本学の教育研究及び社会貢献活動の活性化を図った。

また、上記に加え、19年度からは、間接経費を全学分と部局分各50%ずつ配分することとし、このうち全学分については、研究開発環境の改善及び大学全体の機能向上を目的に各分野における研究環境設備整備に総額1億5,000万円を重点配分した。

さらに、20年度には目的積立金を教育環境の整備に重点的に投入することを基本方針とした「目的積立金の使用に関する申合せ」を策定し、法規制対応のため緊急性のあるもの、教育関連設備で老朽化による更新又は改修の必要があるもの、教育研究支援体制の充実及び教育研究環境の整備等の事業（27件）に総額11億8,467万円を予算措置した。

(2) 学長裁量定員の戦略的配置と特任職員制度による人材活用（中期計画【243、251】）

法人化に際し、従来の学部等に配置する教員定員の在り方を見直し、教員を大学全体の重要な人的資源として位置付け、学長の判断で、大学の将来構想、経営戦略に基づくプロジェクト遂行等のために横断的に運用できる「学長裁量定員77名」を創出した。

16年度から20年度において、法人化を踏まえた新規事項への対応や教育研究体制の強化・拡充等のための司法政策研究科、教育センター、稲盛経営技術アカデミー、国際戦略本部、農学部獣医学科、臨床心理学研究科等に計41名を戦略的に配置・運用した。

併せて、総人件費改革による人件費削減を踏まえた学内資源の効果的配分のため、委員長に副学長を置き、学部長等を委員とした「教員配置方式策定特任委員会」を設置し、学長裁量定員の見直しを図った。さらに、任期を定めて雇用する「特任職員制度」を導入し、学長が特に認めた教育研究業務等に従事させることとし、20年度までに計83名の採用を行った。

3. 教育研究組織の編成・見直し（中期計画【252、253、254、255】）**(1) 専門職大学院の設置**

地域社会における法曹の役割の拡大に対応することを目的に、専門職大学院「司法政策研究科」を16年度に設置し、19年度には、21世紀の国民の心の健康に寄与する高度な臨床心理士を養成する専門職大学院「臨床心理学研究科」を設置した。

(2) 大学院の充実

中期計画「学問の高度化に合わせた大学院の整備充実を図る」の下、16年度に医歯学総合研究科医科学専攻（修士課程）を、17年度には、保健学研究科（博士後期課程）を新たに設置した。また、20年度には、理工学研究科の改組を決定するとともに、教育学研究科についても、修士課程で高度の専門知識・技能を背景に優れた指導力を有する高度専門職業人としての教員養成を行うため改組を行った。

(3) 学内共同教育研究施設等の見直し

学内共同教育研究施設である生物資源開発研究センター、機器分析センター、アイソトープ総合研究センターを再編統合して、重点的・戦略的に大型プロジェクト研究を実施するための中核拠点として、19年度に「フロンティアサイエンス研究推進センター（FSRC）」を設置した。また、12年度に寄附講座として設置した「京セラ経営学・講座」を改編・拡充を行い、17年度に「稲盛経営技術アカデミー」（21年度に「稲盛アカデミー」へ改組）を設置した。さらに、本学の国際戦略を推進するため、17年度に国際戦略本部を、20年度には、北米オフィスを発展させ、「北米教育研究センター」を新たに設置した。

(4) 寄附講座の設置

医歯学総合研究科に「臨床予防医療講座（（株）新日本科学）」、「医療関節材料開発講座（日本メディカルマテリアル（株））」、「心筋症病態制御講座（ジェンザイム・ジャパン（株））」の3つの寄附講座を、農学部には「焼酎学講座（鹿児島県、鹿児島県酒造組合連

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

合会)」の寄附講座を設置した。

4. 経営協議会の開催状況と外部有識者意見の活用（中期計画【247】）

経営協議会では、経営に関する事項や地域貢献、情報発信など様々な提言を受け、大学運営の改善に積極的に活用した。特に、18年度に予算と人事に関する提言を受けた際には、学内に「教員配置方式策定特任委員会」及び「予算配分方式策定特任委員会」を設置し、同委員会からの答申を20年度以降の大学運営に反映した。

このほか、保護者に対する大学広報の必要性に関する提言を受け、「鹿大だより」を創刊した。さらに、地域の団体との連携促進の重要性や広報の充実に関する意見を受け、青年会議所、垂水市、鹿児島市、鹿児島銀行等との連携協定の締結、広報室の改組機能強化を図るなど、外部有識者の意見を多く取り入れ、大学運営の改善に積極的に活用した。

5. 外部評価委員会の実施と意見の積極的な活用（中期計画【285】）

20年度には、新たに「外部評価委員会」を組織し、5回の委員会を開催した。委員会では、学生の自主的活動の重要性やキャリア教育の重要性に関する意見が出され、「ボランティア支援センター」による学生支援や就職支援体制の充実として、次期中期目標・中期計画に反映した。また、マスコミを通じた広報に関する意見も出され、「広報活動ポリシー」の策定等広報体制の充実反映するなど、外部評価委員会の意見を積極的に活用した。

6. 監査機能の充実（中期計画【245】）

公平かつ客観的な内部監査を実施するため、事務局ほか、どこの部署にも属さない独立した組織として「監査・業務改善室」を設置するとともに、専任職員2名を配置し、監査業務の独立性の確保及び内部監査規則の整備を行った。さらに、19年度及び20年度には、監事監査及び内部監査を効果的に行うため、会計監査人、監事及び監査・業務改善室の三者による情報・意見交換を実施（19年度3回、20年度7回）した。

【平成21年度】**1. 学長のリーダーシップと機動的・効果的な法人運営****(1) 学長主導による第2期中期目標・中期計画の策定（年度計画【252、255】）**

20年度に学長を議長とする戦略会議を中心に作成した第2期中期目標・中期計画の第一次草案について、学長の下、第2次草案の作成・最終調整を行うとともに、具体的な取組内容を明示する6年間のロードマップ及び解説書の作成し、次期に本学として打ち出す「進取の気風」を具体化するための取組を行った。

また、学長を本部長とする「鹿児島大学共同獣医学部設置のための戦略本部」を設置し共同獣医学部設置に向け、本格的な検討を開始するとともに、第2期の重点のひとつである「国際島嶼教育研究センター」の設置に向けた諸整備を行った。

(2) 学長主導による教育研究組織の見直し・検討（年度計画【251】）

平成22年2月から3月にかけて、学長及び理事により、全部局に対し第2期中期目標期間

における各部局の将来構想等のヒアリングを実施するとともに、「国立大学の業務及び組織全般の見直し」を視野に入れた組織見直しの検討に着手した。

2. 戦略的・効果的な資源配分**(1) 学長裁量経費や目的積立金、間接経費等を活用した戦略的資源配分（年度計画【243】）**

学長裁量経費により、「拠点形成支援」、「大学憲章に基づくプロジェクト事業支援」、「若手研究者支援」、「若手研究者海外派遣」などを実施した。また、20年度に制定した「目的積立金の使用に関する申し合わせ」に基づき、老朽化した教育関連施設・設備の整備のため、7件に対し、総額5億300万円を予算措置し教育環境の改善を図った。

さらに、受託研究等の間接経費を活用し、学内共同利用設備として理工系の大型設備3件（4,300万円）、文系（700万円）の整備を行い、研究環境の改善を図った。

3. 外部人材の積極的な活用【261】

本学の海外における教育、研究及び社会貢献に係る国際活動拠点とした「北米教育研究センター」に、国際的に活躍している本学の卒業生である現地企業の社長（ピクセラコーポレーション代表取締役社長）を、センター長（特任教授）として採用した。これにより、米国シリコンバレーで実施される「シリコンバレーセミナー」に関する現地関係者との折衝をはじめ、JUNBA コアメンバー大学である本学の現地代表者として、JUNBA2009への参加の機会を最大限活用し、現地大学を訪問し、積極的に大学間交流や共同研究の促進を図った。

また、学生への就職支援対策として設置している「就職支援センター」の就職相談員について、今年度、民間企業の人事OBを特任専門員として採用し、就職支援の充実を図った。

4. 専門的能力と基礎能力を有する人材育成【249-1】

会計実務の基礎的な力を習得することを目的として、簿記研修を実施（講義回数12回、受講者40名）し、複式簿記における正確な会計帳簿の作成等の会計実務の能力向上を図った。この研修により、簿記3級検定に13名の合格者を出した。

また、コミュニケーション能力の向上及び会議・打ち合わせ等の円滑化を図ることを目的として、コミュニケーションスキル研修を実施し、教員、理事含む受講者数計53名に対して、ファシリテーションの基礎的な知識の研修を行った。

5. 男女共同参画推進に向けた全学的取組**(1) 男女共同参画推進体制の整備（年度計画【261-2、288、290】）（中期計画【242、242、250】）**

20年度評価で課題事項として指摘された男女共同参画推進について、全学的な取組として明確に位置付けた。具体的な取組として、男女共同参画推進についての企画・立案・実施機能を担う組織として、理事を室長とする「男女共同参画推進室“muse 篤姫”」を新たに設置した。設置後、男女共同参画の推進に関する行動計画等についての検討を速やかに行うため、同推進室の下に、副学長、教員、事務職員をメンバーとする推進部会を設置し、教職員が一体となって、基本理念及び行動指針を策定した。また、これらの策定に当たっては、教育研究評議会等各種学内の運営会議に順次諮り、大学全体で男女共同参画推進に

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

向けて取り組む意識や環境の醸成に努めるとともに、情報発信のためのホームページを開設するなど、男女共同参画推進への積極的な取組を進めた。

(2) 次世代育成支援対策推進法に基づく「基準適合一般事業主認定」の取得(中期計画【250】)

職員が仕事と子育てを両立させ、能力を十分に発揮できるように環境を整備するため、次のように行動計画を策定した。(平成19年4月1日～平成21年3月31日)

計画期間内に男性職員の育児休業の取得者を1人以上とする。

育児休業を取得している看護師を対象とした復帰支援プログラムを策定し、育児休業終了後の速やかな職場復帰を目標とした研修を行う。

事業所内の保育施設を充実させるとともに、新たな保育施設の設置について検討し、就業環境の整備、職員の育児にかかるサポートに取り組む。

行動計画に定めた以上3つの目標を達成したことなどが一定の要件を満たしたとして評価され、平成22年2月鹿児島労働局長より「基準適合一般事業主認定」を受け、次世代認定マーク(愛称:くるみん)を取得した。

共通事項に係る取組状況**1. 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。****【平成16～20事業年度】****(1) 中期目標・中期計画の達成に向けた法人運営****1) 学長のリーダーシップによる機動的・効果的な運営体制の確立(中期計画【240、241、248】)**

学長主導の全学的な意見調整と迅速な実効性確保を目的として、「大学運営会議」を設置したほか、学長と部局長が忌憚なく意見交換を行うため、学長と部局長のみによる「部局長懇談会」を設置するなど、学長のリーダーシップによる機動的・効果的な運営体制を確立した。

また、学長の下に大学の将来構想を審議する「戦略会議」を設置するとともに、企画立案機能を「室」等に、計画実行機能を「全学委員会」に分離・再編し、権限と責任の明確化を図った。(特記事項1に詳細を記載)

2) 法令や規則に基づく意思決定(中期計画【240、241、242、248】)

理事をトップとする「室」等で企画立案された事項は、役員等会議で執行部の意見調整を行い、大学運営会議を経て、教育研究評議会、経営協議会に諮られた後に役員会で最終決定している。特に、部局間の調整・整理の役割を持たせた「大学運営会議」を設置したことにより、学長のリーダーシップを補完するボトムアップが有効に機能し、学内の意思決定が一層迅速かつ機動的に行われている。

【平成21事業年度】**(1) 学長のリーダーシップによる大学運営****1) 学長のリーダーシップによる第2期中期目標・中期計画の策定(年度計画【252、255】)**

学長の下、第2期中期目標・中期計画の第2次草案の作成・最終調整を行うとともに、具体的な取組内容を明示する6年間のロードマップ及び解説書の作成を行ったほか、共同獣医学部設置に向け、学長を本部長とする「鹿児島大学共同獣医学部設置のための戦略本部」を設置し、本格的な検討を開始するなど、学長のリーダーシップにより第2期中期目標期間への準備作業を行った。(特記事項1に詳細を記載)

2) 学長のリーダーシップを補完する体制の構築(年度計画【241】)

学長と学部長等との意思統一を図るため、積極的な意見交換の場として、毎月1回「部局長懇談会」を開催するとともに、学長と学長補佐との情報共有及び意見収集のための月例会を月1回実施するなど学長がリーダーシップを発揮できるよう体制を整えた。

2. 法人として総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。**【平成16～20事業年度】****(1) 戦略的効果的な資源配分****1) 学長裁量経費等による戦略的資金配分(中期計画【243】)**

中期目標・中期計画を達成のため、学長裁量経費及び教育研究活性化経費を設け、戦略的な資金配分を行うとともに、競争的資金の間接経費及び目的積立金を活用した教育研究環境整備を効果的に行うなど、教育研究の活性化を図った。(特記事項3(1)に詳細を記載)

2) 学長裁量定員の戦略的配置(中期計画【243、251、263】)

従来の学部等に配置する教員定員の在り方を見直し、学長の判断で、大学の将来構想、経営戦略に基づくプロジェクト遂行等のために横断的に運用できる「学長裁量定員77名」を創出し、法人化を踏まえた新規事項への対応や教育研究体制の強化・拡充を図った。(特記事項3(2)に詳細を記述)

3) 特任職員制度による人材活用(中期計画【261、264】)

18年度から学長が特に認めた教育研究業務等に従事させるため、任期を定めて雇用する「特任職員制度」を導入し、18年度には、焼酎学講座、奄美の「島」コスモス創出事業、離島へき地小児医療体制整備部、心筋症病態制御講座、広報室、医歯学総合研究科などに12名、19年度は、法文学部、理学部、医学部・歯学部附属病院、農学部、水産学部、医歯学総合研究科、産学官連携推進機構等において、特任教授、特任准教授、特任講師、特任助教、特任研究員及び特任専門員として40名、さらに20年度は、戦略的学連携本部や医学部・歯学部附属病院などに31名の採用を行った。

【21事業年度】**(1) 学長裁量定員の充当(中期計画【243】)**

大学の将来構想、学長の経営戦略に基づくプロジェクト遂行等のために学長の判断で運用できる「学長裁量定員」を教育学部に1名、医歯学総合研究科に4名、計5名を配分し、教育研究体制の強化・充実を図った。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**(2) 学長裁量経費等の重点配分（中期計画【243】）**

学長の配分方針に基づき学長裁量経費を以下のとおり配分した。

1) 大学憲章に基づく事業への支援

「鹿児島大学憲章等に基づくプロジェクト事業への学長裁量経費配分要項」（平成20年6月10日、学長裁定）に基づき、教育関連で「地域の特性を活かした進取の気風を養う教育科目群」、社会貢献については、「鹿児島環境学確立プロジェクト」、「地域と大学のローカルシンフォニー～地域社会の発展と活性化のための大学地域貢献～」、「島嶼プロジェクト～豊かな島嶼の発展のために～」の4事業に総額1,200万円を支援した。

2) 拠点形成支援（大学院）

博士後期課程を有する研究科が計画し実施する事業を対象とする拠点形成支援として、「ディシプリンとしての“シマ学”の創出（地域研究）」、「環境エネルギー工学教育研究拠点（総合工学）」、「海洋環境の知的デザイン～海洋科学と土木工学の融合・先鋭化戦略～（土木工学）」、「ポストゲノム時代の心と体のリハビリ拠点（内科系臨床医学）」、「熱帯林生物資源の持続的利用による地方自律学の構築（森林生態学）」、「環境変動に適應する島嶼環境学の教育研究拠点形成（農学）」の6事業に総額1,800万円を支援した。

3) 若手研究者研究支援

40歳以下の若手研究者を対象に、論文発表実績に基づきインセンティブを与え、自由な研究を支援するための研究助成金として71名に総額613万円を支援した。

4) 若手研究者海外派遣支援

次世代を担う若手研究者の教育研究能力等の向上と本学の教育研究の国際的通用性・共通性の向上を図るため、教育学部、理工学研究科、医学部保健学科、法文学部、農学部の若手教員6名に対し海外派遣支援として、総額653万円を支援した。

5) 21年度計画実施のための支援

年度計画実施のため、「体細胞クローン技術による動脈硬化モデル動物の作出」、「英語教育改善」、「異種移植のためのミニブタ維持」、「マイクロミニッツ動脈硬化症モデルの作出」の4事業に総額934万円を支援した。

6) 緊急措置が必要な事項への支援

司法政策研究科の教育改革や、臨床心理学研究科の体制強化等、計6件に総額1,600万円を支援した。

(3) 競争的資金等に係る間接経費の重点配分（年度計画【243】）

科学研究費補助金、受託研究及び共同研究等の間接経費は、全学分と部局分各50%ずつ配分することとしている。

全学分として配分された経費の用途としては、大学全体の機能向上・改善に資するため、電子ジャーナル経費、学内大型共用研究設備、特許申請関連経費及び全学の運営費に充てることとした。21年度は、電子ジャーナル経費に5,400万円、学内大型共用研究設備について理工系学部の設備に4,300万円、産学官連携活動支援のため特許申請関連経費等に4,340万円、教育研究設備整備に6,408万円など、総額2億1,148万円を配分した。

(4) 目的積立金による教育環境整備（年度計画【243】）

20年度に、目的積立金を教育環境の整備に重点的に投入することを基本方針として策定した「目的積立金の使用に関する申し合わせ」に基づき、21年度は、基盤的教育設備、実験・実習用装置、教育施設環境の整備等に対し、計7件、総額5億300万円を予算措置した。

3. 業務運営の効率化を図っているか。**【平成16～20事業年度】****(1) 事務組織の再編・合理化****1) 研究・社会連携及び国際交流支援体制の強化（中期計画【264】）**

地域連携、産学連携及び国際交流等の業務支援及び国内外の学術動向を見据えた研究支援体制強化のため、17年度に「研究協力課」と「国際事業課」の2課による「研究協力部」を設置した。さらに、18年度には学生部に置かれていた「留学生課」を取り入れ、「学術国際部」（19年度に「研究国際部」に改称）に再編し、関連業務の効率化を図った。

また、地域共同研究センター、知的財産本部、ベンチャービジネスラボラトリーを統合し、新たに「産学官連携推進機構」を設置し、機能的かつ効果的な産学官連携活動の推進を図った。同時に、研究協力課（研究協力係、産学官連携係、知的財産係、研究支援係）を同機構の“管理部門”として機構の建物内に配置し、本機構の効率的な事務支援及び対外的な相談窓口の一本化を図った。

2) 学術及び情報に関する業務の効率化（中期計画【264】）

学術及び情報に関する業務の効率化を図るため附属図書館事務部と総務部情報企画推進室を改組し、事務局に学術情報部を設置したことにより、学術情報リテラシーや情報の推進整備など学術情報基盤を整備するための事務体制を確立した。

また、20年度には情報の一元管理と共有をコンセプトに、「鹿児島大学における業務システムの構築指針」を示した。本指針では、「ワンライティング（重複入力回避）」、「ワンストップサービス（同一端末による多様な事務処理）」を基本とするなど、情報処理における業務の効率化を図った。

(2) 事務処理の効率化・合理化の推進（中期計画【278】）

業務運営の合理化に向けて、全学の会計部門において事務の合理化・効率化を図るため、“財務会計システムのネットワーク”を構築し、すべての会計処理を発生源（各部局）入力とし、システムを介した監査体制の確立と迅速な会計処理体制を整備した。

また、19年度からは、監査・業務改善室において、事務処理の更なる効率化・合理化を推進するため、年度末に、事務局及び各部局に対し業務改善事項の提案を求めるとし、各部局が自ら対応する「業務改善計画事項」、事務局各部等が対応する「業務改善提案事項」について、検討・改善を行い、改善事項については各種会議で報告するとともに、学内専用ホームページに掲載し、情報の共有化を図っている。さらに、若手の実務担当者から業務改善の提案を求めると、係長以下の職員による「事務の簡素化・合理化に関するWG」を設置し、19年度には53件、20年度には18件の業務改善提案事項を取りまとめた。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**【平成 21 事業年度】****(1) 事務組織等の再編合理化（年度計画【264】）****1) 情報関係組織の再編**

情報施策事業を適確かつ確実に実施するため、「情報企画推進本部」を「情報企画室」に改め、当該室にて、全学にわたる情報化の企画立案を行うこととした。また、全学情報システムの再構築や既存システムの整理統合等を効率的に実施するため、学術情報基盤センター教員、各業務担当及び情報企画管理課から構成される「プロジェクトチーム」を立ち上げた。21年度は、財務会計、新履修支援、情報セキュリティに関する検討を行った。

2) 業務の効率化に向けた事務組織の再編

法文学部大学院系の専門職大学院（司法政策研究科・臨床心理学研究科）業務を独立させ専門職大学院係を編成し、組織の充実を図った。また、理工学研究科の部局化により、事務の一元化を図り、理工学研究科等事務部に研究科事務課・理学系事務課・工学系事務課の3課を編成した。併せて、それぞれの業務の見直しを行い、事務の連携を強化するとともに、効率化を図った。学術情報部においても、学生へのサービス向上のため、情報管理課と情報企画管理室の組織再編を行い、組織の強化を図った。

さらに、医学部・歯学部附属病院管理課監査・総務係と経理係を統合し、経理に関する総括担当係として資金の支出から監査業務まで幅広く業務を遂行できるよう、病院管理課の強化を図った。

4. 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。**【平成 16～20 事業年度】****(1) 収容定員に対する充足率**

収容定員に対する充足率は、以下のとおりである。いずれの年度も国立大学法人評価委員が指標例に示している収容定員 90%以上を満たしている。

【16 年度】

学士課程 113.5%、修士課程 122.5%、博士課程 134.2%、専門職学位課程 103.3%

【17 年度】

学士課程 113.2%、修士課程 119.7%、博士課程 127.9%、専門職学位課程 101.7%

【18 年度】

学士課程 113.8%、修士課程 116.4%、博士課程 130.2%、専門職学位課程 98.9%

【19 年度】

学士課程 113.5%、修士課程 119.1%、博士課程 120.6%、専門職学位課程 96.2%

【20 年度】

学士課程 111.3%、修士課程 123.2%、博士課程 120.8%、専門職学位課程 99.2%

【平成 21 事業年度】

収容定員に対する充足率は、学士課程 109.9%、修士課程 117.6%、博士課程 117.3%、専門職学位課程 84.2%となっており、専門職学位課程を除き、国立大学法人評価委員が指標例に示している収容定員の 90%以上を満たしている。

なお、専門職学位課程の内訳は、専門職大学院司法政策研究科 78.9%、同臨床心理学研究科 100%となっている。このため、専門職大学院司法政策研究科については、法曹養成に対する世論の動向や一定の司法試験合格率確保という社会的要請に応じるため、適正な学生定員数の検討を行い、22年度から入学定員を 15 名（15 名減）とし、収容定員を適切に充足するための対策を講じた。

5. 外部有識者の積極的活用を行っているか。**【平成 16～20 事業年度】****(1) 経営協議会の開催状況と外部有識者意見の活用（中期計画【247】）**

経営協議会を 20 年度までに計 36 回開催しその提言を受け、「教員配置方式策定特任委員会」及び「予算配分方式策定特任委員会」を設置するなど、外部有識者の意見を大学運営の改善に積極的に活用した。（特記事項 3 に詳細を記載）

(2) 外部評価委員会の実施と意見の積極的な活用（中期計画【283、285】）

20 年度に「外部評価委員会」を組織し、5 回の委員会を開催した。委員会において、学生の自主的活動の重要性やキャリア教育の重要性に関し出された意見を受け、次期中期目標・中期計画に「『ボランティア支援センター』による学生支援や就職支援体制の充実」として盛り込んだ。また、マスコミを通じた広報に関する意見も出され、「広報活動ポリシー」の策定等広報体制の充実に反映するなど、外部評価委員会の意見を積極的に活用した。

【平成 21 事業年度】**(1) 経営協議会外部委員の意見の活用（中期計画【247】）**

経営協議会外部委員より、第 2 期中期目標・中期計画（素案）等について、アジア（島嶼を含む）の環境・文化・経済などに関する教育・研究を戦略的に取り組んでもらいたいとの意見が出され、「国際島嶼教育研究センター」設置の参考とした。

また、経営協議会において、司法政策研究科長及び歯学部長によるそれぞれの部局の将来構想等に関するプレゼンテーションを行い、それをもとに、経営協議会学外有識者と教育研究評議会構成委員との意見交換を実施した。さらに、学外有識者からは、リスク管理や資格取得の支援の必要性について意見が出され、これらの意見を今後の部局運営に活用することとした。

(2) 外部人材の積極的な活用（年度計画【261】）

本学の海外拠点として「北米教育研究センター」を設置し、同センター長（特任教授）に、国際的な社会活動経験者（ピクセラコーコーポレーション代表取締役社長）を採用するなど、外部人材を積極的に活用した。（特記事項 5（1）に詳細を記載）

(3) 外部評価委員会意見の活用（年度計画【287】）

20 年度に立ち上げた「外部評価委員会」の最終会合を平成 21 年 4 月に実施し、評価の取りまとめが行われ、当該委員会より報告書が提出された。また、外部評価結果において、積極的なマスコミ活用が指摘されたことから、6 月より月 1 回の報道機関との懇談会を設

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

けることで、より積極的な情報公開を行うこととした。さらに、第2期中期目標・中期計画の策定に当たっても、外部評価委員会において積極的に意見交換を行い、ボランティア活動や就職活動の支援体制の強化など、外部評価委員の意見を多く取り入れた。

6. 監査機能の充実が図られているか。**【平成16～20事業年度】****(1) 監査機能の充実（中期計画【245】）**

公平かつ客観的な内部監査を実施するため、「監査・業務改善室」を設置し、監査業務の独立性の確保及び内部監査規則の整備等を行った。（特記事項7に詳細を記載）

(2) 内部監査の実施状況と運営への活用（中期計画【245】）

内部監査に関し、17年度までは、総務部による各部署等の人事に関する事務処理状況の調査、財務部による運営費交付金、寄附金等に係る会計書類等の書類監査、科学研究費補助金の会計経理に係る書類調査及び実地検査を、各担当毎に不定期で実施していたが、18年度より年度監査計画を策定し、これに基づく定期監査を計画的に行う体制を整備した。

また、18年度には定期監査に加え、臨時監査として科学技術振興調整費、科学研究費補助金及び保有個人情報の保護管理に関する事項の監査を実施した。さらに、19年度には会計監査（科学研究費補助金等の外部資金を含む会計事務処理状況）及び業務監査（人事事務処理状況及び保有個人情報の保護管理状況）を実施し、20年度には会計監査（運営費交付金等に関する会計監査及び公的研究費に関する会計監査）及び業務監査（個人情報の保護管理に関する業務監査及び人事事務処理）を実施した。これらの内部監査の指摘事項や改善事項は学内に周知するとともに運営改善に活用した。

(3) 監事監査と大学運営への活用（中期計画【245】）

16、17年度は、四半期ごとに業務監事から提出される業務監査レポートにおいて、各種会議におけるタイムマネジメント、議事運営の在り方や議題の精選などの事項に関し提言が出され、速やかに実行に移した。18年度においては、「監事監査規則」を新たに制定し、監査計画に基づく業務監査及び会計監査、保有個人情報の管理保護に関する監査を実施した。また、監事は、役員会、経営協議会、教育研究評議会等の各種会議に出席し、情報を収集するとともに、その都度監事としての視点から意見を述べた。さらに、各部署等へ実地ヒアリングを実施するなど、積極的に学内の情報収集を行った。

【平成21事業年度】**(1) 内部監査・監事監査の実施状況****1) 内部監査の実施と運営への活用（年度計画【245】）**

業務監査（個人情報の管理状況）の指摘を受け、21年度は、学生・保護者の個人情報の管理について、「国立大学法人鹿児島大学が保有する学生・保護者等に係る個人情報の取扱要項」を制定した。また、学生・保護者等へ通知する文書を取りまとめ、学内の手続きを

統一した。

さらに、19年度業務監査（人事事務処理状況）の指摘による「毒物及び劇物」の管理状況の改善措置として、20年度に導入した毒劇物等を含む薬品を適正に一元管理する「薬品管理システム」について、試行期間（平成21年1月～3月）を経て、平成21年4月から本格稼働を開始した。

このほか、歯学部卒業判定誤り事案の検証作業の一環として、全学部の卒業判定の実施状況に関する調査を実施した。

2) 監事監査の実施と運営への活用（年度計画【245】）

監事は、21年度監査計画に基づく監査を実施するとともに、全部局（学内共同教育研究施設等を含む）の長等と現状等について意見交換を行った。

特に、歯学部留年に際する再履修の方法に関して、学長に対し、「歯学部における学年制について」とする監事所見を提出した。学長はその所見に基づき、歯学部で改善策を求めた結果、留年に際する科目の再履修の方法について学年進級制へ移行することを決定し、関係規則の制定、改廃の準備作業を行うなどの対応策が講じられた。

また、監事、監査・業務改善室及び会計監査人（新日本監査法人）の3者間で内部監査、監事監査の実施計画、監査結果等についての情報・意見交換を3回開催した。

7. 男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。**【平成16～20事業年度】****(1) 女性教職員の働きやすい環境整備**

郡元地区に設置している「あおぞら保育園」に加え、20年度には桜ヶ丘地区に基本保育、短期保育、終夜保育のほか、看護部の支援を得て病後児保育や緊急時における病院との連携体制を確保した「さくらっ子保育園」を附属病院の敷地内に開園するとともに、育児休業制度は、育児部分休業の取得条件を3歳未満から小学校就学始期まで引き上げ、同制度を利用しやすいものとするなど、教職員の仕事と子育ての両立支援を図った。

【平成21事業年度】**(1) 男女共同参画推進のための組織的取組（年度計画【261-2、288、290】）（中期計画【242、242、250】）**

本学の男女共同参画については、20年度の評価結果において、育児支援以外の取組が著しく乏しいことから、積極的な取組が求められるなどを指摘されたことを受け、21年度において、改めて男女共同参画推進を全学的な取組として明確に位置付け、積極的な取組を進めた。（特記事項5（1）に詳細を記載）

(2) 次世代育成支援対策推進法に基づく「基準適合一般事業主認定」の取得（中期計画【250】）

本学の「国立大学法人鹿児島大学次世代育成支援行動計画」に関し、当該計画に掲げた目標を達成したことが評価され、平成22年2月に鹿児島労働局長より「基準適合一般事業主認定」を受け、次世代認定マーク（愛称：くるみん）を取得した。（特記事項5（2）に詳細を記載）

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**(3) 「育児」に関する就業環境の改善**

「鹿児島大学職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則」の特別休暇について、配偶者の産前・産後期間中に男性職員が子を養育するための休暇として、当該期間内において5日の範囲内で「育児参加休暇制度」を設けた。現行5日の範囲内で認められている子の看護休暇の取得日数を子が2人以上いる場合は、一年において10日の範囲内とする「看護休暇制度」の拡充を図った。

(4) 女性職員の積極的な登用（年度計画【261-2】）

20年度に女性職員を事務長代理に登用したことに引き続き、21年度に1名を課長に登用するなど管理職登用を推進した。

8. 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等が行われているか。**【平成16～20事業年度】****(1) 教育研究組織の編成・見直し**

社会のニーズに対応するため、専門職大学院として、「司法政策研究科」及び「臨床心理学研究科」を設置した。また、大学院組織では、歯学総合研究科医科学専攻（修士課程）及び保健学研究科（博士後期課程）を新設するなど、学問の高度化に合わせた大学院の整備充実を図った。

さらに、歯学総合研究科に3つの寄附講座を、農学部には、「焼酎学講座（鹿児島県、鹿児島県酒造組合連合会）」の寄附講座を設置した。（特記事項3に詳細を記載）

(2) 第2期中期目標期間に向けた将来構想の検討（中期計画【240、241、251、252】）

第2期中期目標・中期計画策定に向け、20年度に学長を議長とする戦略会議を26回開催し、他大学との共同学部設置、共同利用・共同研究拠点設置に関する検討や多島圏研究センターの再編による「国際島嶼教育研究センター」の設置など、多角的に将来構想を検討した。

【平成21事業年度】**(1) 教育研究組織の編成・見直し（年度計画【251、252】）（中期計画【254】）**

学問の高度化に対応した大学院の整備充実を図るため、平成21年4月から理工学研究科を改組し、部同化を行うとともに、連合農学研究科についても改組を行った。

また、獣医学教育について、スケールメリットを生かした国際通用性のある高い教育を実現するため、共同獣医学部の設置に向け「鹿児島大学共同獣医学部設置のための戦略本部」で検討を行った。また、多島圏研究センターを「国際島嶼教育研究センター」へ発展・改組することを決定した。

さらに、学部・研究科についても、各部局の将来構想等について学長ヒアリングを実施し、「国立大学の業務及び組織全般の見直し」を視野に入れた組織見直しの検討に着手した。

9. 法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。**【平成16～20事業年度】****(1) 学術研究活動推進のための組織的取組（中期計画【243】）**

法人化後の戦略的研究を推進するために、「フロンティアサイエンス研究推進センター」を立ち上げ、本学の先端的研究を推進する中核研究拠点として先端科学の推進、研究開発能力及び指導性を備えた若手研究者の育成並びに教育研究の支援を行っている。

17年度に「異種移植プロジェクト 遺伝子改変ミニタ作成と異種移植の基礎的研究」、「健やかな長寿社会を目指した機能的食環境の創生」の2件、18年度に「医工連携による糖鎖を標的とした成人T細胞性白血病に対する治療法の開発研究」、「21世紀の農業を担う新技術開発に向けた先導研究 植物-微生物相互作用とホルモン農業の有効利用」、「難治性神経代謝疾患のトランスレーショナルリサーチ 遺伝的基盤解明、先端医療への応用と心のケア」の3件を戦略的に選定し、支援を行った。選定した各研究プロジェクトについては、事後評価を実施し、翌年度以降の予算配分に反映させた。また、19年度には、新たに、「宇宙環境医学研究プロジェクト」、「臨床心理の教育開発システムに関する研究」の2件を採択し、重点的に支援した。さらに、20年度には、「教育研究拠点形成プロジェクト」として、各研究科を中心に重点的に取り組む研究テーマとして、「港市モデルに基づく新島嶼学の構築 太平洋周縁域を中心として」、「こころの先端科学と医療のフロンティアー心身症・行動障害の国際統合医療拠点」、「難治疾患の先端診断と治療の教育研究拠点 ウィルス感染による難治性疾患の治療法の確率」、「海洋環境の知的デザイン～海洋科学と土木工学の融合・先鋭化戦略～」、「銀河系の探求と星間物質学：宇宙生命環境の解明に向けて」、「農水産物の安全性と機能性に関する国際センター構想」の研究プロジェクト6件を選定し、重点支援を行った。

【平成21事業年度】**(1) 拠点形成プロジェクトの推進（年度計画【243】）**

19年度から全学的に支援してきた、各研究科を中心に、重点的に取り組む研究テーマとして「ディシプリンとしての“シマ学”の創出（地域研究）」、「環境エネルギー工学教育研究拠点（総合工学）」、「海洋環境の知的デザイン～海洋科学と土木工学の融合・先鋭化戦略（土木工学）」、「ポストゲノム時代の心と体のリハビリ拠点～地域・都市交流による健康社会創生（内科系臨床医学）」、「熱帯林生物資源の持続的利用による地方自立学の構築（森林生態学）」、「環境変動に適応する島嶼環境学の教育研究拠点形成（農学）」の6件（約1800万円）を教育研究拠点形成プロジェクトとして推進した。

(2) 大学憲章に基づくプロジェクト事業の推進（年度計画【243】）

20年度に引き続き、教育として、進取の精神を有する学士を育成するための「人間力・学士力醸成プログラム」や、鹿児島を科学的視野で理解するとともに、そこに内在する本質を見抜く力、鹿児島から世界を理解する力を養成するための「地域の特性を活かした進取の気風を養う教養科目群」の事業を実施した。また、社会貢献として、環境問題を整理・体系化し、教育と研究の基礎を確立するための「鹿児島環境学プロジェクト」、地域の産業

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

振興、医療と福祉の充実、環境の保全、教育文化の向上など、地域社会の発展と活性化に貢献するための「地域と大学の口 - カルシンフォニ - 」、豊かな島嶼の発展のための「島嶼プロジェクト」、計5件(1,200万円)のプロジェクト事業を強力に推進し、あらゆる機会にその成果の公開を図った。

10. 従前の業務実績評価について運営に活用しているか。

16～20年度の本学業務実績に対する国立大学法人評価委員会の評価結果において、16年度は、期待される事項として5項目が挙げられ、18年度、20年度は、課題事項として各1項目が挙げられた。これらの事項については、各担当理事が中心となって対応策を検討・策定し、業務運営の改善に努めた。

(1) 課題事項への対応**1) 18年度の評価結果における課題事項への対応**

評価結果における「中期目標・中期計画の変更農地経営に関する事項については、経営協議会において、審議すべき事項であるが、報告事項として取り扱われていることから、審議事項として適切な審議が行われることが求められる。」との指摘に対する対応として、平成20年4月の農学部附属高隈演習林の一部を鹿児島県に譲渡することに伴い、重要財産の譲渡に係る中期目標・中期計画の変更について、平成19年12月13日開催の経営協議会で審議を行った。

2) 20年度の評価結果における課題事項への対応

20年度の評価結果における「男女共同参画の推進について、育児休業等の取組は行っているものの、育児支援以外の具体的な行動計画や推進体制が整備されておらず、環境醸成を図る取組も著しく乏しいことから、今後、積極的な取組が求められる。」との指摘に対する対応として、21年度に男女共同参画推進室を設置し、基本理念や行動計画を策定するなど積極的な取組を行った。(特記事項5(2)に詳細を記載)

(2) 期待される事項への対応例**1) 経営協議会の積極的な活用**

経営協議会における外部有識者からの提言を受け、「焼酎学講座」の設置、高隈演習林の湧水を利用した鹿児島大学ブランド焼酎の発売、予算と人事に関する特任委員会の設置、環境整備の一環による正門の改修等、外部有識者の意見を幅広く大学の運営に反映し、本学独自の取組を積極的に推進した。

2) 監査体制の充実

監事監査規則及び内部監査規則を制定するとともに効率的な監査システム体制に関する検討を行い、18年度に事務局に「監査・業務改善室」を設置し、さらに20年度には、監査の独立性を保つ観点から学長直属の組織として設置する規則改正を行うなど監査体制の充実を図った。

業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	財務内容の改善に関する基本方針
	(1)自己収入の確保と増加に関する目標 外部研究資金の獲得と授業料等の収入の安定確保を図る。 (2)附属病院の財務内容の改善に関する目標 附属病院の経営を改善し、病院収入の増加を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
		中期	年度		
(2)財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 外部研究資金等の増加と授業料収入等の安定確保を図る。					
【268】 ・科学研究費補助金の申請率を高め、その採択率の向上を目指す。				(平成20年度の実施状況概略) 科学研究費補助金に関する公募説明会を開催するとともに、申請率の向上を目指し申請が可能な者については部局長を通じて公募申請を促した。さらに、未申請者の理由を調査したところ、家族の介護、出産等のやむを得ない理由が多く、申請率の目標については19年度実績維持を目標とした。結果として、20年度申請分(21年度分)は19年度に比べ申請件数は低下したものの、採択数が増加したことで、採択率の向上を実現した。	
	【268】 ・科学研究費補助金の申請率向上のために、公募説明会における採択経験者による講習会等を継続して行う。			(平成21年度の実施状況) 20年度に引き続き、各部局毎に申請率の目標を設定するとともに、科研費公募説明会において、採択実績のある研究者による講演、応募状況の公表等を行うことにより研究者の意識向上に努めた。また、教員向けに、申請方法・事務処理手続きに関するイメージ図等を使った分かりやすい資料を作成・配布したほか、事務担当者向けに、FAQのホームページへの掲載や計画調書のチェックポイントをまとめたマニュアル(チェックシート)の作成・配布等の取組を行った。 その結果、21年度申請分(22年度分)の申請率は82.3%となった。(対20年度0.3%増)	

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
		中期	年度		
【269】 ・受託研究・共同研究を推進し、奨学寄付金などの外部研究資金の獲得増に努める。				（平成20年度の実施状況概略） 産学官連携シンポジウム等への積極的な参加や、教員が自主的に実施している研究プロジェクトを大学との契約関係に繋げていくことを指導した結果、受託研究及び共同研究は、19年度に比べ合計で14件3,785万円増加した。また、奨学寄附金については、1,343件11億3,850万円の奨学寄附金を受け入れるとともに、(社)日本軽種馬協会より西日本における中心的な軽種馬診療施設として、国立大学で唯一の「軽種馬診療センター」の現物寄附（約3億790万円）を受けるなど、現物寄附を含めた寄附総額は、16億4,176万円（総件数1,491件）となった。	
	【269】 ・受託研究・共同研究、産学連携等を引き続き推進する。			（平成21年度の実施状況） 引き続き、産学官連携推進機構を中心として外部資金獲得のためのノウハウ講演や、産学官連携コーディネーターによる支援等を実施することにより、受託研究885件、9億1,019万円、共同研究147件、1億7,988万円を獲得した。また、奨学寄附金については、1,568件、14億6,394万円（現物寄附133件、2億5,891万円含む）を獲得した。	
【270】 ・教室などの施設を学外の利用者が容易に借りられる仕組みを構築し、財産貸与料収入増を図る。				（平成20年度の実施状況概略） 学内施設の維持管理の適正な運用を図るため、広報誌（鹿大ジャーナル）や大学ホームページに学内施設利用案内を掲載し学外者の利用促進を図った結果、講義室や会議室の利用実績（一時貸付分）は、285件（対19年度比45件増）1,373万円（同107万円増）となった。また、固定資産貸付料算定基準を見直した結果、年間貸付料が10万円増、さらに、不動産の無償貸付について有償化の検討を行い、平成21年1月から病院施設等について有償化したことにより、新たに187万円の収入増となった。	
	・21年度計画はないが、右記の事項を実施した。			（平成21年度の実施状況） 本学が保有する施設の利用者の利便性の向上を図るため、ホームページに各施設の施設案内及び利用手続について掲載し、利用者が容易に施設内容を確認し申請できるよう整備した。また、複数部局において、ホームページのリニューアルを行い利用可能な施設等の案内を掲載することで、利用者・本学関係者双方の利便性を図った。このことにより施設利用率が向上し、一時貸付分に係る収入が増収した（対20年度比10万円増）。さらに、平成21年1月からの病院施設等の有償化に伴い、年間貸付料は1,336万円となり大幅な増収（対20年度比622万円増）が図られた。	
【271】 ・公開講座の拡充を図り、期間中の講習料収入を増加させる。				（平成20年度の実施状況概略） 生涯学習教育研究センターでは、一般市民に開放している公開授業の広報に努めた結果、リピーターが増えたことにより延べ356人が受講し、講習料356万円の収入で、対19年度比3%増えた。	

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
		中期	年度		
	<p>【271】</p> <p>・公開講座等を積極的に行うため、広報を充実して受講者を増やす。</p>			<p>（平成 21 年度の実施状況）</p> <p>公開講座については、46 科目を開講（20 年度比 10 科目増）し、募集人員を 1.5 倍に増やすとともに、新聞の地域情報欄への掲載やチラシ配布先の拡充など、広報活動の充実を図った。その結果、受講者数 2,123 人（20 年度比 829 人増）、講習料収入 403 万円（同 6%増）となった。</p> <p>また、公開授業については、199 科目を開講（20 年度比 49 科目増）し、従前の広報活動に加え、市民の要望を受け、新たに事前説明会を開催するとともに、開始 1 週間前から教室等の案内を実施した。その結果、受講者数 343 人、講習料収入 343 万円となり、20 年度とほぼ同水準を確保した。</p>	
	<p>【272】</p> <p>・学生定員の充足に努めるとともに、研究生及び科目等履修生の受け入れを促進し、授業料等の収入の安定確保を図る。</p>			<p>（平成 20 年度の実施状況概略）</p> <p>高校生を対象に実施したオープンキャンパス、進学説明会並びに各高校への入試説明会や出前授業による大学情報の提供及び学長・学部長等と県内高等学校長（55 名）との「教育懇話会」の開催、さらに高校と連携した「スーパーサイエンスハイスクール(SSH)」事業を実施するなど高大連携に努めた結果、学士課程、修士課程、博士前・後期課程及び専門職学位課程のいずれにおいても入学者の安定確保が図られた。</p> <p>学部生及び大学院生による授業料収入は約 53 億 6 千万円、研究生及び科目等履修生の受入数は 187 人、授業料収入は約 3 千万円となり、引き続き安定した収入が確保できた。</p>	
	<p>【272】</p> <p>・引き続き、入学者確保のために進学説明会、出前授業や施設開放などを行い大学 P R を実施する。</p>			<p>（平成 21 年度の実施状況）</p> <p>全国主要都市及び九州各県で開催された進学説明会（49 会場）へ参加したほか、高校（21 校）の大学訪問受け入れや鹿児島県、宮崎県及び熊本県の高校（28 校）に出向き入試説明会を実施するなど、積極的に入試広報を行った。また、併せて、本学の教育目標、求める学生像及び大学憲章等の周知徹底を図った。</p> <p>出前授業においても、県内外（鹿児島県、福岡県、熊本県、宮崎県）の高校 40 校（20 年度比 3 校増）に延べ 103 名の教員を派遣し、大学の PR を行った。</p> <p>その結果、学士課程、修士課程、博士前・後期課程及び専門職学位課程においてもおおむね入学者の安定確保が図られ、授業料収入は約 53 億 2 千万円となった。</p>	
	<p>【273】</p> <p>・TLO 事業の推進により、自己収入の増加を図る。</p>			<p>（平成 20 年度の実施状況概略）</p> <p>（株）鹿児島 TLO との相互協力基本協定書に基づき、102 件の先行技術調査、12 件の技術移転業務依頼を行うなどの連携を行った。</p> <p>（株）鹿児島 TLO が管理法人として要求書を取り纏め、6 件（約 1 億 3,000 万円）の競争的資金（九州経済産業局 / 地域イノベーション創出研究開発事業 1 件、地域資源活用型研究開発事業 1 件、NEDO / マッチングファンド研究開発事業 & 調査事業 1 件、エコイノベーション推進事業 3 件）を獲得することができた。</p>	

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
		中期	年度		
	・21年度計画はないが、右記の事項を実施した。			<p>（平成21年度の実施状況） 引き続き、(株)鹿兒島 TL0 との連携を推進し、58 件の先行技術調査、10 件の技術移転業務依頼を行うなどにより、総額 1,422 万円のロイヤルティー収入を獲得した。 また、(株)鹿兒島 TL0 を管理法人として要求書を取り纏めて獲得した競争的資金については、21 年度は 4 件となり、総額約 1 億 1,000 万円（本学収入分 約 2,000 万円）となった。</p>	
病床稼働率の向上等により、病院収入の増加を図る。					
<p>【274】 ・病診連携の強化による病床稼働率の向上や平均在院日数の短縮等診療システムの効率化を促進し、期間中の診療報酬請求の増額を図る。</p>				<p>（平成20年度の実施状況概略） 地域医療連携センターに医療ソーシャルワーカーを3名配置し、関連病院との前方・後方支援体制の充実を図った。また、医療相談機能の充実により、患者からの各種医療制度、障害者福祉、セカンドオピニオン等の相談件数（15,151件）が増加した。さらに、ベッドコントロールの専従看護師を継続して配置し、病床有効活用と患者サービスの充実を図るとともに、診療科等と入院患者のデータをもとに退院支援を充実させ、平均在院日数の短縮に努めた。</p>	
	<p>【274】 ・引き続き、地域医療連携センターにおける入院・退院支援業務及び医療相談業務を充実させる。</p>			<p>（平成21年度の実施状況） 地域医療連携センターにおける入院・退院支援の取組として、入院支援ではベッドコントロールによる空床活用促進と患者サービスの充実、退院支援では退院支援計画票テンプレートを活用し、病棟からのタイムリーな情報をもとに、スムーズな退院・転院等を継続的に実施することにより、支援件数も増加傾向にあるなど、関連病院との前方後方支援を強化し充実を図った。</p>	
<p>【275】 ・歯科部門において、歯科矯正治療や歯周病の予防措置等、自由診療の推進を図る。</p>				<p>（平成20年度の実施状況概略） 引き続き、全国大学病院及び近隣病院の市場調査を行い、歯科領域の特殊性や歯科自費料金の実情も踏まえ、適正な料金設定について検討し、20年度は改訂しないこととした。</p>	
	<p>【275】 ・引き続き、自費料金については、必要に応じて随時市場調査を行い適正な料金設定を行う。</p>			<p>（平成21年度の実施状況） 歯科領域の特殊性や歯科自費料金の実情も踏まえ、7月に歯ブラシについて新規料金設定を導入した。 また、併せて、利用者にわかりやすく適正な料金設定を行うよう、全国大学病院及び近隣病院の市場調査を行い、歯周病等及び金属アレルギー等、健康に対する関心の高さを考慮して項目の見直し・新設を行うとともに、患者に分かりやすい料金体系に統一するなど、諸料金規則の改正を図った。</p>	

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
		中期	年度		
<p>【276】 ・管理会計システムを活用して病院経営を分析し、経営の改善、収入の安定化を図る。</p>	<p>【276】 ・管理会計システムの診療科別及び診断群別による原価計算等の精度を向上させ、経営改善や収入増施策の指針としての情報提供の体制を確立する。</p>			<p>（平成 20 年度の実施状況概略） 19 年度にシステムとして導入が完了した管理会計システムについて、部門別、経費別、事項毎の暫定配分比率等の情報分析を行い、病院経営に活用するため、具体的原価計算一欄（案）を策定した。</p>	
				<p>（平成 21 年度の実施状況） 管理会計システムにより各診療科別の分析資料を作成し、個別に提示した上で、現状の把握及び経営改善意識の高揚を図るため、システムで作成した診療実績に係るデータを定例会議で随時報告を行った。これにより 21 年度附属病院収入は、再開発工事による ICU・手術室の休止などで減収はあったものの 142 億 2 千万円となり安定した収入確保が図られた。</p>	
				ウェイト小計	

業務運営・財務内容等の状況
(2)財務内容の改善
経費の抑制に関する目標

中期 目 標	管理的経費の削減を図る。
--------------	--------------

中期計画	年度計画	進捗 状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェ イト
		中 期	年 度		
経費の抑制に関する目標を達成するための措置 事務管理の効率化、合理化によって管理的経費の削減を図る。					
【277】 ・電算システムによる事務の効率化により、経費を節減する。				<p>（平成 20 年度の実施状況概略） 「情報の一元管理と共有」をコンセプトとして、「鹿児島大学における業務システムの構築指針」を示した。 事務処理の合理化・効率化及び学生サービスの向上を図るため、全学生を対象とした授業料免除事務及び授業料債権管理事務、寄宿料債権管理事務を統合し、「授業料免除・学生納付金システム」を構築した。</p>	
	【277】 ・事務電算システムの統合化を図り、情報の共有化を行い、事務の効率化を推進する。			<p>（平成 21 年度の実施状況） 「科学研究費補助金経理事務システム」を更新し、教員が自ら Web 上で予算確認ができるようになったほか、10 月より、取引業者や教職員が Web 上で支払照会できる「支払状況照会システム」の運用を開始（利用者登録数 270 件、アクセス数 約 1,940 回（3 月末現在））したことにより、問い合わせ対応等の事務の効率化を図った。 また、知的財産管理について、民間ソフト会社との共同研究により、種々のデータの一元管理と共有化を図るため「知財管理データベース」を開発・試行した。これにより、期限の管理、対応処理の優先度について時系列的に把握が可能となり、管理・事務処理面での多大な効率化が図られることとなった。加えて、会計情報についても財務会計システムからの情報の取り込みや外部支援事業に関する契約から申請業務までを一元管理することが可能となり、事務処理の効率化につながった。</p>	

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
		中期	年度		
【278】 ・業務内容の見直し、事務の合理化、人員配置の適正化を進める。	・21年度計画はないが、右記の事項を実施した。			<p>（平成20年度の実施状況概略） 留学生を対象とした奨学金の推薦手続きについて、奨学金を希望する学生からの申請主義であったものを、入学後の登録制とし、登録者の中から成績による選抜を行うシステムに移行したことにより、事務手続きの簡素化に加えて、留学生の負担軽減にもつながった。</p>	
				<p>（平成21年度の実施状況） 平成21年4月に法文学部大学院系の法科大学院業務を独立させ専門職大学院係を編成し組織の充実を図った。 また、理工学研究科の部局化により、事務の一元化を図り、理工学研究科等事務部に研究科事務課・理学系事務課・工学系事務課の3課を編成し、それぞれの業務を見直すことにより、事務の連携強化及び効率化を図った。</p>	
【279】 ・光熱水料の節約により経常経費を削減する。	【279】 ・「経費の節減・合理化に関する計画書」に基づき、光熱水料、消耗品等の節減状況を定期的に検証し、引き続き経常経費の節減に努める。			<p>（平成20年度の実施状況概略） ウォームビズ、クールビズの徹底や毎月のエネルギー使用量のホームページでの公表等による省エネに対する啓発活動のほか、高効率型照明器具やトッランナー変圧器への機器更新によりエネルギー使用の効率化、合理化を図った。 また、光熱水費、消耗品等について、「経費の節減・合理化に関する計画書」により、不用な照明やパソコンの電源切断などの取組事項を50項目設定し、経費節減に向けた取組に努めた。</p>	
				<p>（平成21年度の実施状況） 「経費の節減・合理化に関する計画書」に基づき、光熱水料、消耗品等の節減状況を毎月学部毎に把握し、管理的経費節減WGにおいて定期的に検証し、検証結果を大学運営会議、教育研究評議会に状況報告を行い、節減の協力を要請した結果、対20年度比で1億8,300万円（13.08%）、対19年度比で9,400万円（7.18%）と大幅な経費節減が図られた。 経費削減に対する具体例としては、ウォームビズ、クールビズの徹底により電気料の節減、教授会等における資料はプロジェクターの活用、両面コピー等によりペーパーレス化、建物改修に伴い省エネ機器の採用、高効率型照明器具への更新、自動感知節水器具の設置等によりエネルギー使用の効率化、合理化を図るなど、全学を挙げた取組を行った。</p>	
				ウェイト小計	

業務運営・財務内容等の状況
(2)財務内容の改善
資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	(1) 資産に応じた、効果的・効率的な運用管理を行う。 (2) 余裕資金の安定的運用を図る。 (3) 施設等の貸付による資産活用を図る。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
		中期	年度		
資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置					
【280】 全学の資産状況を常に把握し、運用できる体制を整備するとともに、各部署が管理運用する資産については定期又は随時に点検し、その実効性を高める。	【280】 ・減損会計対応による利用状況等の調査を引き続き実施し、管理運用状況を点検した後、改善方策等の検討を行う。			(平成20年度の実施状況概略) 「平成20年度減損会計対象資産使用状況等調査」において、減損の兆候が認められる資産と判断した鹿児島大学職員会館「天心荘」（鹿児島市紫原）について、利用促進のための改善方策の検討に着手した。	
				(平成21年度の実施状況) 教育研究設備については、学部、研究科の枠を超えた全学的利用を基本に、投資効果、緊急度等により以下のとおり整備し、学内における有効活用を図った。 外部資金や学内予算による整備が困難であって、国の財政支援が必要な高額な教育研究設備の整備（1件1千万円以上）について、特別教育研究経費、補正予算による整備（40件1,638百万円）を行った。 老朽化・陳腐化した教育関連施設・設備の整備に当たっては外部資金の獲得が困難な状況を鑑み、目的積立金による教育環境の整備（7件503百万円）を行った。 受託研究等の間接経費の一定額を学内留保とし、学内共同利用を目的とした理工系の大型設備の整備（3件43百万円）を行った。 また、フロンティアサイエンス研究推進センター機器分析施設の設置面積の拡充に伴い、学外からの中古機器の移設や学内の他の共同利用施設（VBL等）に設置されている共同利用機器及び学内教員の所有機器の集中化を促進するとともに、設備の維持管理にかかる経費についても、20年度に整備した使用料金規則等に基づき確保した。さらに、教育学部においては、稼働率の低い少人数教室に、一部、AV機器などの教育設備を整備したことにより、機器を使用したカリキュラムの数が増え、教室の稼働率が上がった。 20年度に減損の兆候が認められた鹿児島大学職員会館「天心荘」について、大学ホームページに利用案内を掲載するなど利用促進を図った。	

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
		中期	年度		
【281】 外部資金等の余裕資金は、ペイオフ対策を図りながら、確実な運用管理を行う。				<p>（平成 20 年度の実施状況概略） 資金管理計画作成の見直しにより、従前から運用している使途特定寄附金の余裕金 13 億 1,000 万円のうち、償還期限が到来した 1 億 5,000 万円に加え、新たに 5 億円の運用（国債・3 年）を開始し、さらに、他の財源についても、これまでの退職手当の運用のほかに、短期運用（1～3 ヶ月の短期の定期預金）を行い、総額 3,030 万円の収益を獲得した。 この運用益の一部を活用して、大学院生を含む学生 45 名に対しスタートダッシュ学資金を賦与した。</p>	
	【281】 ・資金管理計画に基づき、運用資金等を安全かつ有効に運用し、学資金賦与などの学生支援等に活用する。			<p>（平成 21 年度の実施状況） 従前から運用している使途特定寄附金の余裕金 18 億 1,000 万円のうち、償還期限が到来した 1 億 5,000 万円に加え、新たに 2 億円の運用を開始し、さらに、他の財源についても、短期運用を積極的に行った。このことにより、総額 3,090 万円の収益を獲得した。この運用益の一部を活用して、大学院生を含む学生 49 名に対しスタートダッシュ学資金を賦与した。</p>	
【282】 大学施設を学外者が容易に借りられる方策を検討する。				<p>（平成 20 年度の実施状況概略） 施設の一般開放について、広報誌である鹿大ジャーナル及び大学ホームページに利用案内を掲載し、学外者の利用促進を図った結果、講義室や会議室等の利用実績（一時貸付分）は、19 年度は 240 件、20 年度は 285 件であり、対 19 年度 45 件増となった。</p>	
	【282】 ・ホームページの掲載内容を充実させて利用者の利便性の向上を図る。			<p>（平成 21 年度の実施状況） 本学が保有する宿泊施設の利用者の利便性の向上を図るため、ホームページに各宿泊施設の施設案内及び利用手続について掲載し、利用者が容易に施設内容を確認し申請できるよう整備した。 また、部局においてもホームページのリニューアルを行い利用可能な施設等の案内を掲載することで、利用者・本学関係者双方の利便性を図った。このことにより施設利用率が向上し、講義室や会議室の利用実績（一時貸付分）貸付料は 1,383 万円となり収入が増収した。（対 20 年度比 10 万円増）</p>	
				ウェイト小計	
				ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

特記事項

【平成 16～20 事業年度】

1. 自己収入増加のための取組

(1) 余裕金の運用（中期計画【281】）

資金管理規則を制定し、17 年度から奨学寄附金の余裕金について、18 年度から退職手当等について、安全性と収益性を考慮した運用を開始した。また、20 年度からは短期運用（1～3 ヶ月の短期の定期預金）も開始した。

これら取組による 16～20 年度までの運用益の総額は、総額 6,310 万円となり、この運用益の一部を活用し、学生に「スタートダッシュ学資金」を賦与した。

(2) その他自己収入の増加（中期計画【270、271、273】）

法人化に際し、大学施設の利用促進を図るために、施設等使用の規程の見直しを実施した。また、積極的な広報による財産貸付料収入の増加、附属動物病院における一次診療の開始と診療時間の延長による家畜治療収入の増加、生産物の学内販売回数の増、科学研究費補助金間接経費の獲得増加等により、学生納付金、附属病院収入を除く 20 年度の自己収入（雑収入）は、総額 6 億 5,000 万円となり、16 年度と比べ大幅な増収（2 億 6,000 万円増）となった。

(3) 附属病院収入の増加（中期計画【207】）

法人化に際し、附属病院長のリーダーシップの下、「経営戦略室」や「人事戦略室」を設置し、経営戦略の策定や医療従事者の適正配置を実施した。また、病院経営諮問会議 WG を立ち上げ、各医療現場の業務分析を行い、病棟にクラークを導入し、医師の業務軽減と業務の効率化を図るとともに、医療現場のモチベーションの向上を図った。さらに、7 対 1 看護体制施設基準を確保しつつ、病床稼働率に応じ効率的に人員を配置した。特に、GCU、NICU、ICU、救急部及び手術部等については、稼働件数増に配慮し対応した。これらの取組の結果、20 年度の附属病院収入は、総額 149 億 6,000 万円となり、16 年度と比べ大幅な増収（16 億 4,000 万円増）となった。

2. 外部資金獲得のための取組（中期計画【268、273】）

法人化後は、外部資金獲得を重点的な課題のひとつとして、科学研究費補助金については、学内説明会を積極的に実施し、申請率目標の設定を行い、また、受託研究、共同研究についても産学官連携推進機構を中心に研究成果発表会や首都圏での展示会出展、研究シーズとニーズのマッチングを積極的に展開し、資金獲得の増加に取り組んだ。その結果、外部資金比率は 16 年度の 3.87% に比べ 20 年度 5.64% と大幅な伸びとなった。

3. 人件費削減の基本方針と人件費削減の取組（中期計画【263】）

18 年度から 5 年間で人件費 5% 削減とした政府の総人件費改革における実行計画の決定（平成 17 年 12 月 24 日の閣議決定「行政改革の重要方針」）を踏まえ、本学の人件費削減計画を中期計画・中期目標に盛り込み、期間中となる 4 年間（18～21 年度）において 17

年度比 4% の削減を実施することとした。

これに基づき、18 年度においては、削減目標額約 1.7 億円に対し約 2.3 億円の削減を実現するとともに、18～22 年度までの全学及び各部署の教員人件費の見積りと人件費削減に伴う人件費の削減額の見積りを検証し、19 年度人件費削減目標の達成の見通しを確認した。また、19 年度、20 年度においても、退職者の後任補充の留保や延期、教員採用人事を学長の調整の下実施するなど、今中期目標期間中の人件費削減目標達成に向けた取組を確実に実施した。

4. 経費の削減の取組（中期計画【279】）

業務運営経費の節減を図るため、18 年度から清掃請負業務及び一般廃棄物収集業務に関し複数年契約を導入することにより、対 17 年度比約 3,100 万円の経費削減を図った。また、19 年度は、電気事業法改正に伴い、電力供給に競争契約を導入するとともに、空調設備燃料であった重油をガスに変更するなどした結果、2,481 万円の経費削減を実現した。さらに、附属病院において、民間企業等が実施する「ESCO 事業」を活用し、高効率設備に更新するなど、省エネによる経費節減を図った。

【平成 21 年度】

1. 自己収入増加に向けた取組

(1) 余裕資金の運用と運用益による学生支援（年度計画【281】）

従前から運用している用途特定寄附金の余裕金 18 億 1,000 万円のうち、償還期限が到来した 1 億 5,000 万円に加え、新たに 2 億円の運用を開始し、さらに、他の財源についても、短期運用を積極的に行った。これにより、総額 3,090 万円の収益を獲得するとともに、運用益の一部を活用して、大学院生を含む学生 49 名に対しスタートダッシュ学資金を賦与した。

(2) 技術移転機関を活用した外部資金の獲得とロイヤルティー収入（年度計画【273】）

（株）鹿兒島 TL0 との連携を推進し、58 件の先行技術調査、10 件の技術移転業務依頼等を行うことにより、同社斡旋の特許実施許諾契約 2 件分を含む、総額 1,422 万円のロイヤルティー収入を獲得した。また、（株）鹿兒島 TL0 を管理法人として要求書を取り纏めて獲得した競争的資金については、21 年度は 4 件となり、総額約 1 億 1,000 万円（本学収入分約 2,000 万円）となった。

(3) 附属病院収入の確保（年度計画【207、276】）

引き続き、7 対 1 看護体制施設基準を確保しつつ、病床稼働率に応じ効率的に人員を配置した。特に、GCU、NICU、ICU、救急部及び手術部等については、稼働件数増に配慮し対応した。また、21 年度は、医師・看護師等の負担軽減並びに業務効率化のために、病棟や外来等にクラーク・補助者を配置し、必要に応じて部署間での流動的配置を行った。このほか、特に診療報酬上の増収が見込まれる部門には、重点的に人員配置（外部委託を含む。）を行った。これにより、附属病院収入については、再開発工事による ICU・手術室

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

の休止などで減収はあったものの、142億2,000万円と安定した収入の確保が図られた。

(4) 財産貸付料収入（中期計画【270】）

本学が保有する施設の利用者の利便性の向上を図るため、ホームページに各施設の施設案内及び利用手続について掲載し、利用者が容易に施設内容を確認し申請できるよう整備した。また、複数部局において、ホームページのリニューアルを行い利用可能な施設等の案内を掲載することで、利用者・本学関係者双方の利便性を図った。このことにより施設利用率が向上し、一時貸付分に係る収入が増収した（対20年度比10万円増）。さらに、平成21年1月からの病院施設等の有償化に伴い、年間貸付料は1,336万円となり大幅な増収（対20年度比622万円増）が図られた。

2. 経費節減の取組

(1) 管理的経費の節減（年度計画【279】）

20年度評価において指摘された経費節減について、「経費の節減・合理化に関する計画書」に基づき、ウォームビズ、クールビズの徹底による電気料の節減、教授会等におけるプロジェクター活用、両面コピーの徹底等によるペーパーレス化、建物改修に伴い省エネ機器の採用、高効率型照明器具への更新、自動感知節水器具の設置等によるエネルギー使用の効率化、合理化を図るなど、全学を挙げた取組を行った。また、光熱水料、消耗品等の節減状況を毎月学部毎に把握し、管理的経費節減WGにおいて定期的に検証し、検証結果を大学運営会議、教育研究評議会に状況報告を行い、節減の協力を要請した結果、対20年度比で1億8,300万円（13.08%）、対19年度比で9,400万円（7.18%）と大幅な経費節減が図られた。

(2) 人件費削減目標の達成（年度計画【263】）

20年度に引き続き、教員採用人事をすべて学長の調整の下に実施することにより、人件費削減が図られ、第1期目標期間中の人件費削減目標を達成した。

(3) 業務の外部委託の推進（年度計画【267】）

教育センターの清掃業務及び守衛業務、法文学部の機械警備対象外である建物や教室等の施設・開錠等の管理業務など、それまで直接雇用や教職員が行っていた業務を外部委託することとし、大幅な経費節減、業務の効率化を実現した。

また、医学部・歯学部附属病院においては、エネルギーセンター運転管理業務について、業務効率化の観点から職員の宿日直業務を廃止し外部委託した。また、ランドリー部門の機能強化（衛生面の充実）に当たり、経費節減の観点から直接雇用ではなく、シルバー人材センターへの外部委託化を実施した。機器洗浄業務や休日運搬業務等の非効率・人員不足の部署の業務についても、重点的に外部委託を取り入れた。

共通事項に係る取組状況

1. 財務内容の改善・充実が図られているか。

【16～20事業年度】

(1) 経費の削減の取組（中期計画【279】）

業務運営経費の節減を図るため、18年度から清掃請負業務及び一般廃棄物収集業務に関し複数年契約を導入することにより、対17年度比約3,100万円の経費削減を図った。また、19年度は、電気事業法改正に伴い、電力供給に競争契約を導入するとともに、空調設備燃料であった重油をガスに変更するなどした結果、2,481万円の経費削減を実現した。さらに、附属病院において、民間企業等が実施する「ESCO事業」を活用し、高効率設備に更新するなど、省エネによる経費節減を図った。

(2) 自己収入増加のための取組

1) 余裕金の運用（中期計画【281】）

資金管理規則を制定し、安全性と収益性を考慮した運用を行い、運用益の一部を活用し、学生に「スタートダッシュ学資金」を賦与した。（特記事項1（1）に詳細を記載）

(3) 外部資金の獲得（中期計画【268、273】）

科学研究費補助金などの外部資金獲得増加のため、学内説明会の実施や申請率目標の設定を行うなど全学を挙げた取組を行った。また、受託研究、共同研究についても産学官連携推進機構を中心に研究成果発表会や首都圏での展示会出展、研究シーズとニーズのマッチングを積極的に展開し、資金獲得の増加に取り組んだ。各年度の獲得額は以下のとおりである。

【科学研究費補助金】

16年度申請分	申請件数 947件	採択件数 308件	交付額 5億9,910万円
17年度申請分	申請件数 888件	採択件数 303件	交付額 6億740万円
18年度申請分	申請件数 961件	採択件数 318件	交付額 7億1,190万円
19年度申請分	申請件数 966件	採択件数 307件	交付額 6億2,198万円
20年度申請分	申請件数 936件	採択件数 336件	交付額 6億3,997万円

【受託研究】（受託試験・病理組織検査・臨床研究等を含む）

16年度獲得件数	471件	獲得金額 4億9,014万円
17年度獲得件数	703件	獲得金額 4億5,104万円
18年度獲得件数	958件	獲得金額 8億2,816万円
19年度獲得件数	968件	獲得金額 8億6,938万円
20年度獲得件数	901件	獲得金額 8億9,290万円

【共同研究】

16年度獲得件数	91件	獲得金額 1億1,855万円
17年度獲得件数	96件	獲得金額 1億4,686万円
18年度獲得件数	131件	獲得金額 1億5,309万円
19年度獲得件数	148件	獲得金額 2億1,254万円

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

20年度獲得件数 149件 獲得金額 2億 202万円

【奨学寄附金】

16年度獲得件数 1,193件 獲得金額 9億 9,855万円
 17年度獲得件数 1,181件 獲得金額 10億 3,589万円
 18年度獲得件数 1,279件 獲得金額 13億 5,692万円
 19年度獲得件数 1,469件 獲得金額 13億 4,168万円
 20年度獲得件数 1,343件 獲得金額 11億 3,851万円

【21事業年度】

(1) 外部資金の獲得

1) 科学研究費補助金（年度計画【268】）

各部署毎に申請率の目標を設定するとともに、科研費公募説明会において、採択実績のある研究者による講演、応募状況の公表等を行うことにより研究者の意識向上に努めた。また、申請方法・事務処理手続きに関するイメージ図等を使った分かりやすい教員用資料を作成し、説明会で配布したほか、事務担当者向けに、FAQのホームページへの掲載や計画調書のチェックポイントをまとめたマニュアル（チェックシート）の作成・配布等の取組を行った。

この結果、21年度申請分（22年度分）の申請率が向上（20年度比0.3%増）し、交付額は減少（約5億6,300万円）したものの、採択件数は362件（20年度比30件増）となった。

2) 受託研究・共同研究（年度計画【269】）

引き続き、産学官連携推進機構を中心として外部資金獲得のためのノウハウ講演や、産学官連携コーディネーターによる支援等を実施することにより受託研究885件、9億1,019万円、共同研究147件、1億7,988万円を獲得した。また、奨学寄附金については、1,568件、14億6,394万円（うち現物寄附133件、2億5,891万円を含む）を獲得した。

3) 技術移転機関を活用した外部資金の獲得とロイヤルティ収入

（株）鹿児島TL0との連携を推進し、58件の先行技術調査、10件の技術移転業務依頼等を行うことにより、同社特許の特許実施許諾契約2件分を含む、総額1,422万円のロイヤルティ収入を獲得した。また、（株）鹿児島TL0を管理法人として要求書を取り纏めて獲得した競争的資金については、21年度は4件となり、総額約1億1,000万円（本学収入分約2,000万円）となった。

(2) 管理的経費の節減と事務管理の効率化、合理化

1) 経費節減のための取組（年度計画【279】）

「経費の節減・合理化に関する計画書」に基づき、光熱水料、消耗品等の節約状況を毎月学部毎に把握し、管理的経費節減WGにおいて定期的に検証した。検証結果について、大学運営会議、教育研究評議会に状況報告を行うとともに、節減の協力を要請した結果、対20年度比で 1億8,300万円（13.08%）対19年度比で 9,400万円（7.18%）と大

幅な経費節減が図られた。

2) 事務電算システムによる事務効率化の推進（年度計画【277】）

従来、学部等事務担当者が予算確認帳票を出力し、教員に送付していたが、「科学研究費補助金経理事務システム」を更新したことにより、教員が自らWeb上で予算確認ができるようになり、事務の業務軽減と効率化が図られた。

また、教職員や取引業者がWeb上で支払明細（物件費・旅費・謝金の支払金額の内訳）の照会ができる「支払状況照会システム」の運用を平成21年10月から開始した。これにより、教職員や取引業者の電話による問い合わせが減り、業務軽減が図られた。本システムの3月末までの利用者登録数は270件、アクセス数は1,940回であった。

3) 「知財管理データベース」の構築（年度計画【277】）

知財管理について、民間ソフト会社との共同研究により、種々のデータの一元管理と共有化を図る「知財管理データベース」の開発・試行を行った。これにより、期限の管理、対応処理の優先度等、時系列的な把握が可能となり、管理・事務処理面での多大な効率化が図られることとなった。加えて、会計情報についても財務会計システムとの連携や外部支援事業に関する契約から申請業務までを一元管理することが可能となり、事務処理の負担軽減に繋がった。

(3) 資産の効果的・効率的な管理運用

1) 余裕金の運用と運用益による学生支援（年度計画【281】）

従前から運用している使途特定寄附金の余裕金18億1,000万円のうち、償還期限が到来した1億5,000万円に加え、新たに2億円の運用を開始し、さらに、他の財源についても、短期運用を積極的に行った。このことにより、総額3,090万円の収益を獲得した。この運用益の一部を活用して、大学院生を含む学生49名に対しスタートダッシュ学資金を賦与した。

2) 施設等の貸付による資産活用（年度計画【282】）

本学が保有する施設の利用者の利便性の向上を図るため、ホームページに各施設の施設案内及び利用手続について掲載し、利用者が容易に施設内容を確認し申請できるよう整備するなど、これにより施設利用率が向上し、一時貸付分に係る収入が増収した。（特記事項1（4）に詳細を記載）

3) 教育研究設備の整備と有効的・効率的な運用の推進（年度計画【280】）

教育研究設備の整備に当たっては、学部、研究科の枠を超えた全学的利用を基本とし、投資効果、緊急度等を考慮し、21年度においては以下のとおり整備を行い、学内教育研究設備の有効活用を図った。

外部資金や学内予算による整備が困難であって、国の財政支援が必要な高額な教育研究設備の整備（1件1千万円以上）について、特別教育研究経費、補正予算による整備（40件1,638百万円）を行った。

老朽化・陳腐化した教育関連施設・設備の整備に当たっては、外部資金の獲得が困難な状況を鑑み、目的積立金による教育環境の整備（7件503百万円）を行った。

受託研究等の間接経費により、学内共同利用を目的とした理工系的大型設備の整備（3件

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

43百万円)を行った。

また、フロンティアサイエンス研究推進センター機器分析施設の設置面積の拡充に伴い、学外からの中古機器の移設や学内の他の共同利用施設（VBL等）に設置されている共同利用機器及び学内教員の所有機器の集中化を促進するとともに、設備の維持管理にかかる経費についても、20年度に整備した使用料金規則等に基づき確保した。さらに、教育学部において、稼働率の低い少人数教室に、一部、AV機器などの教育設備を整備したことにより、機器を使用したカリキュラムの数が増え、教室の稼働率が上がった。

2. 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

【16～20事業年度】

(1) 人件費削減の基本方針

本学の人件費削減計画を中期計画・中期目標に盛り込み、期間中となる4年間（18～21年度）において17年度比4%の削減を実施することとした。（特記事項3に詳細を記載）

(2) 人件費削減の取組

18年度においては、削減目標額約1.7億円に対し約2.3億円の削減を実現するとともに、19年度、20年度においても、教員採用人事を学長の調整の下実施するなど、今中期目標期間中の人件費削減目標達成に向けた取組を確実に実施した。

【21事業年度】

(1) 人件費削減目標の達成（年度計画【263】）

人件費削減については、20年度に引き続き教員採用人事をすべて学長の調整の下で効率的に実施することにより、第1期目標期間中の人件費削減目標を達成した。

3. 従前の業務実績評価について運営に活用しているか。

16～20年度の本学業務実績に対する国立大学法人評価委員会の評価結果において、16年度は、期待される事項として4項目が挙げられ、効果の検証及び望まれる項目にそれぞれ1項目が挙げられ、17～20年度は、それぞれ1項目が期待される事項として挙げられた。

また、20年度は、課題事項として1項目が挙げられた。これらの事項については、各担当理事が中心となって対応策を検討・策定し、業務運営の改善に努めた。

(1) 20年度業務実績の評価結果における課題事項への対応

20年度計画において「光熱水料、消耗品等の『経費の節減・合理化に関する計画書』に基づき、引き続き経常経費の削減に努める」と掲げたのに対し、「燃料費単価の変動分を除いても経費削減に至っていないことから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。」との指摘を受けた。これに対応するため、全学を挙げて節減の取組を行った結果、対20年度比で1億8,300万円（13.08%）、対19年度比で9,400万円（7.18%）と大幅な経費節減が図られた。（特記事項2(1)に詳細を記載）

(2) 期待される事項への対応例

1) 余裕資金の運用

資金管理規則を制定し、17年度から奨学寄附金の余裕金について、18年度から退職手当等について、安全性と収益性を考慮した運用を開始した。また、20年度からは短期運用（1～3ヶ月の短期の定期預金）も開始した。これらの取組により、21年度までに総額9,400万円の運用益を獲得し、その一部をスタートダッシュ学資金として、学生に賦与した。

2) 人件費削減の取組

18年度から5年間で人件費5%削減とした政府の総人件費改革における実行計画の決定（平成17年12月24日の閣議決定「行政改革の重要方針」）を踏まえ、本学の人件費削減計画を中期計画・中期目標に盛り込み、期間中となる4年間（18～21年度）において17年度比4%の削減を実施することとした。

これに基づき、18～22年度までの全学及び各部局の教員人件費の見積りと人件費削減に伴う人件費の削減額の見積りを、人事・労務管理委員会において検討するとともに、退職者の後任補充の留保や延期、また教員採用人事を学長の調整の下に行うなどの取組により、今中期目標期間中の人件費削減目標達成を達成した。

業務運営・財務内容等の状況
(3)自己点検・評価及び情報提供
評価の充実に関する目標

中期目標	評価体制・方法等を充実し、改善に努める。 (1)自己点検・自己評価を行う組織、体制、項目、手法等の見直しを行い、点検・評価を厳正に実施する。 (2)外部評価組織の見直し、充実を図るとともに、自己評価及び外部評価結果等をもとに次期改善計画の策定を行い、大学運営の改善に役立てる。 (3)第三者評価により大学運営を改善する。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
		中期	年度		
(3)自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置 評価の充実に関する目標を達成するための措置 自己点検・評価を行う体制等を常に改善する。					
【283】 ・自己点検・自己評価を行う組織や体制の見直しを行い、点検・評価を厳正に実施し、公表する。				(平成20年度の実施状況概略) 19年度実績評価で、外部評価組織の創設に至っていない点について指摘を受け、その対応として、外部評価実施要項に基づき「国立大学法人鹿児島大学外部評価委員会」を組織し、外部評価を実施した。この外部評価においては、評価結果を次期中期目標・中期計画の策定へ反映するため、複数回にわたり委員会を開催した。 また、中期目標期間の評価業務において、評価書の効率的な作成のため、Web公開機能付き簡易データベースソフトや学内総合掲示板を使用することにより、評価業務に携わる学長補佐等の意見を24時間リアルタイムに収集・確認することを可能とし、学長補佐等の会議出席への時間的拘束の負担軽減及び作業の重複を解消し効率化につながった。	

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
		中期	年度		
	・21年度計画はないが、右記の事項を実施した。			<p>（平成21年度の実施状況） 20年度に立ち上げた「外部評価委員会」の最終会合を平成21年4月に実施し、評価の取りまとめを行った上で、報告書が提出された。 また、第2期中期目標・中期計画の作成に当たり、評価結果において、地域特性及び教育的伝統を活かした教育・研究活動を積極的に評価されている点を踏まえ、基本目標に「地域社会の活性化に貢献」、「進取の精神を有する学士の育成」を掲げた。策定に当たっては、途中経過を平成21年5月の外部評価委員会へも報告の上、意見交換を行い、外部評価委員の意見を取り入れて策定作業を行った。 評価業務の効率化に関し、本学教職員が共通で利用しているグループウェアソフト「サイボウズ」の機能追加を行い、年度実績の情報収集がWeb上で部局と評価業務担当者双方方向の情報更新・参照ができるように「中期計画進捗管理」としてシステム化を図り、年度実績の情報更新内容が、24時間リアルタイムで部局担当及び評価業務担当者が確認できるようになり、大学全体の年度実績作成の効率化を図った。</p>	
【284】 ・自己点検・評価の項目並びに手法を常に見直す。				<p>（平成20年度の実施状況概略） 理学部、工学部において自己評価を実施した。 また、部局での構成員評価の指標となる教育研究総合データベースについては、稼働後2年経過することを踏まえ、入力項目の見直しを行った。</p>	
	・21年度計画はないが、右記の事項を実施した。			<p>（平成21年度の実施状況） 18年度から20年度までの各教員の自己評価に基づき、構成員評価を各部局長が集計・分析し学長へ報告を行った。</p>	
評価結果を大学運営の改善に活用する。					
【285】 ・外部評価組織の見直し、充実を図り、教育、研究、組織運営等に関し幅広く意見を求める。				<p>（平成20年度の実施状況概略） 外部評価委員会では、自主的活動の重要性や、キャリア教育の重要性に関する意見が出され、次期中期目標・中期計画に「ボランティア支援センター」による学生支援や就職支援体制の充実が反映した。また、マスコミ等を通じた広報の重要性に関する意見も出され、「広報活動ポリシー」の策定等広報体制の充実が反映した。</p>	

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
		中期	年度		
	<p>【285】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、外部評価の意見を分析し、改善に向けて活用する。 			<p>（平成 21 年度の実施状況）</p> <p>20 年度に立ち上げた「外部評価委員会」の最終会合を平成 21 年 4 月に実施し、評価の取りまとめを行った上で、報告書が提出された。外部評価結果において、指摘された積極的なマスコミ活用に対して、平成 21 年 6 月より月 1 回の報道機関との懇談会を設けることで、より積極的な情報公開を行うこととした。また、第 2 期中期目標・中期計画（素案）についても意見交換を行い、ボランティア活動や就職活動の支援体制の強化など、外部評価委員の意見を取り入れた形で策定を行った。</p>	
	<p>【286】</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価結果等を印刷物等で公開し、社会から広く意見を求める。 			<p>（平成 20 年度の実施状況概略）</p> <p>法人評価に関し、自己評価書及び評価結果について、ホームページ等を通じて広く社会に公開した。また、本学が地域に及ぼす経済効果の検証結果として、19 年度に取りまとめた「鹿児島大学の地域社会に及ぼす経済効果に関する調査研究報告書」を、市町村、県内経済界等へ配布した。また、この報告書をもとに県内財界人と学長との意見交換会を実施し、得られた意見は、次期中期目標・中期計画の地域貢献に関する事項へ反映した。</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> 21 年度計画はないが、右記の事項を実施した。 			<p>（平成 21 年度の実施状況）</p> <p>20 年度から引き続き外部評価を実施し、平成 21 年 4 月に第 2 期中期目標・中期計画（素案）に対する外部評価委員会のヒアリングにおいて、学外有識者からの意見を求めた。また、当該外部評価報告書をホームページに掲載し社会に公表するとともに、当該ホームページに意見欄を設けた。</p>	
	<p>【287】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己点検・自己評価結果、外部評価結果をもとに、次期改善計画の策定を行う。 			<p>（平成 20 年度の実施状況概略）</p> <p>各理事の下で法人評価結果の内容を分析し、それに基づき学長が各部局に対し、定員削減等について検討するよう指示を行い、司法政策研究科や歯学総合研究科では入学定員の見直しを行うこととした。</p>	
	<p>【287】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人評価結果、外部評価結果を参考に、次期中期計画を策定する。 			<p>（平成 21 年度の実施状況）</p> <p>法人評価の評価結果を分析し、本学の機能を、幅広い職業人の養成や教養教育機能、地域貢献機能に置くこととし、それに基づいた第 2 期中期目標・中期計画の策定に当たった。その上で、外部評価委員会の際、第 2 期中期目標・中期計画の素案についても意見交換を行い、ボランティア活動や就職活動の支援体制の強化など、外部評価委員の意見を取り入れた形で第 2 期中期目標・中期計画の策定を行った。</p> <p>また、第 1 期中期目標期間終了時における「国立大学法人の組織及び業務全般の見直し」を念頭に入学定員等の見直しを行い、22 年度に歯学総合研究科及び司法政策研究科を 23 年度に歯学部への入学定員削減を決定した。</p>	

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
		中期	年度		
<p>【288】</p> <p>・評価結果や社会からの意見を効果的にフィードバックさせるシステムを構築し、改善に役立てる。</p>	<p>【288】</p> <p>・法人評価結果、外部評価結果をPDCAサイクルに従って、業務に反映させる。【企画】</p>			<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>次期中期目標・中期計画の策定に際し、理事を中心とした教育改革室、研究戦略室等で検討を行った。その結果、法人評価結果や経営協議会等での地域的特性を生かすことの重要性に対する意見を踏まえ、次期中期目標・中期計画の基本目標の一つに「島嶼・環境・食と健康」を掲げることとした。</p> <p>また、第2期中期目標・計画（第一次草案）に関し、全教職員を対象とした全学公聴会を実施するなど学内のコンセンサスを取得する取組を行った。</p>	
				<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>20年度評価結果において課題事項として指摘を受けた事項及び、法人評価において中期計画で不十分とされた事項について、21年度計画等（P）の改善の状況や進捗状況（D）を定期的に役員等会議で報告・確認（C）することにより改善（A）を確実に進める体制を構築し、男女共同参画推進の取組や経費節減に対する取組などを確実に実施した。</p> <p>また、外部評価委員会や経営協議会からの意見を検証し、第2期中期目標・中期計画に反映させた。</p>	
<p>【289】</p> <p>・多面的な外部評価の導入を実施し、大学運営の改善を図る。</p>	<p>【289】</p> <p>・引き続き、外部評価を推進し、大学運営の改善を図る。</p>			<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>経営協議会の外部委員から、地域の団体との連携促進に関する意見や広報の充実に関する意見があり、それを参考に鹿児島青年会議所、垂水市、鹿児島銀行との連携協定締結や、広報室の改組を行った。</p>	
				<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>20年度に創設した外部評価委員会を実質的なものとするため、平成21年4月まで引き続き外部評価を実施し、外部評価委員会から出されたマスコミの積極的な活用に対する意見を受け、報道機関との懇談会を設けるなど、大学運営の改善を図った。</p> <p>また、学長諮問会議を開催し、海外の大学との連携推進や広報体制の更なる強化、全人的教育による人間力に優る学生の輩出などの意見を第2期中期目標・中期計画に反映させたほか、経営協議会においては、ボランティア活動への支援、司法政策研究科の司法試験への姿勢などについての意見があり、大学の運営に反映させた。</p>	
<p>第三者評価結果を次期中期計画策定に活用する。</p>					
<p>【290】</p> <p>・第三者評価を中期計画期間中に実施し、その評価結果を基に次期計画を策定し、大学運営の改善に活用する。</p>				<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>次期中期目標・計画策定に際し、19年度に受審した大学機関別認証評価の結果を受け、大学の機能別分化における本学の重視する機能として「社会貢献機能」に重点を置くこととし、「地域社会の活性化に貢献」することを基本目標に掲げることとした。また、同評価で優れた点として評価された「多島圏研究センター」を中核として再編を行い、「国際島嶼教育研究センター（仮称）」の設置の検討を行った。さらに、21年度からの教育学研究科の改組においても同評価結果の指摘事項を参考としたほか、法科大学院認証評価の結果を参考に、専門職大学院（司法政策研究科・臨床心理学研究科）の事務を兼務している法文学部事務部の改組を行い、職務分担を明確化した。</p>	

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
		中期	年度		
	<p>【290】</p> <p>・法人評価の評価結果を、大学運営の改善に活用する。</p>			<p>（平成 21 年度の実施状況）</p> <p>20 年度評価結果を分析し、指摘を受けた男女共同参画推進の取組に対し、男女共同参画推進室を設置し、「男女共同参画基本理念（案）」を策定したほか、経費節減への取組についても半期の実績を分析し、全学会議等で報告し、WG で検討を行うなど法人評価結果を大学運営の改善に活用した。</p> <p>また、第 2 期中期目標・中期計画の策定に当たっては、中期目標期間に受けた評価結果を分析し、学士の育成、地域貢献の推進に力点を置くとともに、男女共同参画の推進を盛り込むなど評価結果を反映させた。</p>	
				ウェイト小計	

業務運営・財務内容等の状況
 (3)自己点検・評価及び情報提供
 情報公開等の推進に関する目標

中期目標
 大学や学部の広報組織並びに情報の管理・提供体制の点検・見直しを行うとともに、ホームページや出版物、新聞やテレビ上での発言等を通して、大学・学部案内、入試情報、研究成果、点検・評価結果等を積極的に公開する。

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
		中期	年度		
情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 大学情報を積極的に公開する。	広報体制の強化				
【291】 ・広報組織や情報管理体制を見直し、積極的に情報公開する。	【291】 ・各部局等の教育・研究、社会連携活動などの情報を積極的に収集し、適切かつ迅速な情報公開を行う。			（平成20年度の実施状況概略） 広報体制の充実を図るため、総務部総務課広報室から総務部広報室に格上げするとともに、常勤の広報室長ポストを設置し、広報活動に関する基本的な在り方を示した「広報活動ポリシー」を策定した。 （平成21年度の実施状況） 大学の諸情報の積極的な広報と報道機関との関係強化を図るため、月1回学長による報道機関との定例懇談会を開始した。 また、創立60周年記念事業を機に、広く地域に「進取の気風にあふれる総合大学」をPRする広告を地域紙に掲載した。 学内の諸活動に関する報道機関への情報提供を積極的に行い、パブリシティの獲得（記者会見10件・情報提供111件うち新聞記事への掲載78件）に努めた。また、大学ホームページ上の「インフォメーション」（165件）と「トピックス」（143件）においても積極的に情報提供・発信を図った。 さらに、説明責任とブランドイメージ保護の観点から「危機管理広報基準」を作成した。	

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
		中期	年度		
<p>【292】</p> <p>・広報及び情報公開の内容や手法を定期的に点検、見直し、一層の充実を図る。特にホームページの内容の充実を図る。</p>	<p>【292】</p> <p>・広報誌等の内容充実を図るとともに、ホームページの抜本の見直しの検討を行う。</p>			<p>（平成 20 年度の実施状況概略）</p> <p>ホームページのユーザビリティの向上を図るため、大学ホームページ内に各学部の概要の掲載、訪問者別インデックスの見直し（卒業生向けや保護者向けの増設等）や交通アクセスやキャンパスマップ等の改善を行った。</p> <p>学内の諸活動に関する報道機関への情報提供を積極的に行い、パブリシティの獲得（記者会見 9 件・情報提供 107 件 うち新聞記事への掲載 60 件）に努めた。また、大学ホームページ上においても「インフォメーション」（150 件）と「トピックス」（125 件）において積極的に情報提供・発信を行った。</p> <p>さらに、19 年度に在学生に生涯メールアドレスを付与したことに伴い、7 月から卒業生にメールマガジンの配信を開始した。</p>	
				<p>（平成 21 年度の実施状況）</p> <p>ブランディングの一環として、広報誌「鹿大ジャーナル」の特集（「創立 60 周年記念特集号」）等を通して、第 2 期中期目標期間における基本的目標である「『進取の気風』にあふれる総合大学をめざす」を柱とする大学像を広く社会に紹介した。</p> <p>受験生、在学生、保護者等の利用者の立場に立った情報発信体制の充実を図ることを目的として、大学ホームページの管理・運用要項等を制定し、管理運営における責任の所在の明確化並びにコンテンツやページ様式等の見直し作業を行った。</p> <p>また、22 年度の大学ホームページの全面リニューアルについて、WG で検討するとともに、部局等においても受験生等に向けて教育・研究・入試情報を系統的に分かりやすく紹介するホームページを製作するなどの改善を行った。さらに、22 年度公開に向け、英語版ホームページを作成した。</p>	
<p>【293】</p> <p>・大学施設の一般公開等を通して、大学のより深い理解を求める。</p>				<p>（平成 20 年度の実施状況概略）</p> <p>インフォメーションセンターの利用促進を図るため、大学ブランド焼酎（「きばいやんせ」、「春秋謡歌」、「天翔宙」）の販売開始や農学部附属農場の生産物の販売日数の延長及び教育学部附属特別支援学校の生徒が製作した工芸品等の展示販売を始めたことにより、来館者数が 19 年度より増加した。（来館者数：4,548 人 19 年度比 24%（882 人）増）</p> <p>また、学外者向けに学内の主要な施設や見学可能なポイントを記したキャンパスマップを作成・配布したほか、学園祭に併せて企画された各部局等の大学開放イベント等の情報提供を積極的に行った。</p>	

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
		中期	年度		
	<p>【293】</p> <p>・各部局のオープンキャンパスを効果的に広報するとともに、各部局や学内共同利用教育研究施設等のイベント情報等を積極的に広報する。</p>			<p>（平成 21 年度の実施状況）</p> <p>オープンキャンパス等の広報について、ホームページの改善等により、より分かりやすい情報提供に努めたほか、一部の部局において電車の中吊り広告を掲載するなど積極的に広報した。</p> <p>また、学外者向けに学内の主要な施設や見学可能なポイントを記したキャンパスマップを作成・配布したほか、各部局等主催のイベント等の情報提供を報道機関やホームページを通じて積極的に行うとともに、インフォメーションセンターでは、新たに教育学部実習地生産物、水産学部と西之表市との共同開発製品の魚醤「飛魚の雫」や農学部 100 周年記念事業の一環で造られた記念焼酎「あらた百」の販売も開始するなどの利用促進を図り、来館者数が増加した。（5,597 人 20 年度比 23%増）</p> <p>さらに、創立 60 周年の開学記念日に併せ、大学の源流から現在に至るまでの 236 年の歴史を振り返る歴史展示室を設置した。</p>	
				ウェイト小計	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

特記事項

【平成 16～20 事業年度】

1. IT を活用した評価業務の効率化（中期計画【283】）

中期目標期間の評価業務において、Web 公開機能付き簡易データベースソフトや学内総合掲示板を使用することにより、評価業務に携わる学長補佐等の意見を 24 時間リアルタイムで照会・確認することが可能となり、学長補佐等の会議出席にかかる時間的拘束等の負担軽減、作業の重複の解消等、評価書作成業務の効率化につながった。

2. 教育研究総合データベースの点検・見直し（中期計画【284】）

18 年から稼働し、評価にも活用している本学の「教育研究総合データベース」について、大学機関別認証評価、法人評価への利用実績を踏まえ、PDCA サイクルにより、入力事項の整理を行った。また、評価業務の観点から、学内の諸データの一元化やデータ入力項目の必要度によるレベル分け等、今後のデータベースの在り方について検討を行った。

3. 広報体制の充実と機能強化（中期計画【291、293】）

地域に開かれた大学を目指した情報発信体制として、広報担当理事、広報担当学長補佐、各部局等の代表者などを構成員とする「広報委員会」や企画立案及び実施の中核として「広報センター」を設置するとともに、事務組織として「広報室」を置いた。

20 年度には、広報体制の充実を図るため、総務部総務課広報室から総務部広報室に格上げするとともに、常勤の広報室長ポストを設置し、広報活動に関する基本的な在り方を示した「広報活動ポリシー」を策定した。

また、地域及び来訪者に対する情報発信の場として「インフォメーションセンター」を平成 19 年 4 月に正門前に建設した。さらに、全国的な情報発信拠点として、キャンパス・イノベーションセンター東京（東京都港区）に大学のリエゾンオフィスを設置したほか、米国カリフォルニア州のシリコンバレーにオフィスを設置した（21 年度から北米教育研究センターへ改組）。

4. 大学ホームページと広報誌の充実（中期計画【291、293】）

法人化を機に、ホームページをリニューアルし、学外向けイベント情報、学内行事の最新情報を掲載したほか、一般市民に公開可能な施設を随時紹介するなど、内容の充実を図った。20 年度には、大学ホームページのトップに、主なステークホルダーである在学生の保護者と卒業生向けのインデックスを設けるなど、適確な情報発信に努めた。また、学生や市民等を対象とした広報誌「鹿大ジャーナル」に関するアンケートの結果を踏まえ、生涯学習や社会人に対する再教育の機会の提供、企業や自治体との連携による教育研究の紹介、様々な活動を行う学生を紹介するコーナー「輝く鹿大生」の新設等、読者側の視点に立った編集の見直しを行った。

【平成 21 事業年度】

1. 第三者評価結果等の大学運営への反映

(1) 外部評価委員会意見の第 2 期中期目標・中期計画への反映（年度計画【289】）

20 年度から引き続き実施した外部評価委員会において、第 2 期中期目標・中期計画（素案）に対するヒアリング（意見交換）を実施し、外部評価委員からの「広報の充実」、「ボランティア活動支援を通じた社会性・倫理観の涵養」、「就職支援の充実」及び「進取の精神を持つ人材育成」などの意見を原案に反映させるなど、外部評価委員会の意見を積極的に活用した。

(2) 入学定員の見直し（年度計画【287】）

20 年度に引き続き、法人評価結果を分析するとともに、第 1 期中期目標期間終了時における「国立大学法人の組織及び業務全般の見直し」を念頭に入学定員等の見直しを行い、22 年度に医歯学総合研究科及び司法政策研究科を 23 年度に歯学部の入学定員削減を決定した。

(3) 法人評価結果に基づく PDCA サイクルの取組（年度計画【288】）

20 年度評価結果において課題事項として指摘を受けた事項や法人評価において中期計画で不十分とされた事項及び 21 年度計画について計画等（P）の改善の状況や進捗状況（D）を定期的に役員等会議や教育研究評議会等で報告・確認（C）することにより改善（A）を確実に進める体制を推進した。これらの取組により、20 年度法人評価結果で課題事項として指摘された男女共同参画推進や経費節減などの懸案事項や年度計画を着実に実施した。

2. IT を活用した評価業務の効率化（中期計画【283】）

評価業務における、部局からの情報収集については、エクセルファイルで作成した様式を電子メールで収集し、評価業務担当者が部局毎に取りまとめを行うなど、収集から取りまとめの作業に時間を要していた。21 年度、本学教職員が共通で利用しているグループウェアソフト「サイボウズ」の機能追加を行い、年度実績の情報収集が Web 上で部局と評価業務担当者双方向の情報更新・参照ができるように「中期計画進捗管理」としてシステム化を図り、年度実績の情報更新内容が、24 時間リアルタイムで部局担当及び評価業務担当者が確認できるようになり、大学全体の年度実績作成の効率化を図った。

3. 広報体制の充実

(1) 定例記者懇談会の開催（年度計画【291】）

大学における様々な活動を積極的に広報するとともに、報道機関との関係を強化するため、学長と報道機関関係者との定例記者懇談会（原則月 1 回）を 6 月から開催することとし、21 年度は、計 7 回開催した。

(2) 広告の掲載（年度計画【291】）

創立 60 周年の開学記念日に併せ、本学の第 2 期中期目標期間において「『進取の気風』あふれる総合大学」をめざすことを広く地域社会にアピールするため、地元紙（南日本新

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

聞)に全面広告(1面)を掲載した。

共通事項に係る取組状況**1. 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。****【平成16～20事業年度】****(1) ITを活用した評価業務の効率化(中期計画【283】)**

Web公開機能付き簡易データベースソフトや学内総合掲示板を使用することにより、作業の重複の解消等、評価書作成業務の効率化につながった。(特記事項1に詳細を記載)

(2) 教育研究総合データベースの点検・見直し(年度計画【284】)

18年から稼働し、評価にも活用している本学の「教育研究総合データベース」について、PDCAサイクルにより、入力事項の整理や、今後のデータベースの在り方について検討を行った。(特記事項2に詳細を記載)

【平成21事業年度】**(1) ITを活用した評価業務の効率化(年度計画【283】)**

本学教職員が共通で利用しているグループウェアソフトの機能追加を行い「中期計画進捗管理」としてシステム化を図り、大学全体の年度実績作成の効率化を図った。(特記事項2に詳細を記載)

3. 情報公開の促進が図られているか。**【平成16～20事業年度】****(1) 広報体制の充実と機能強化(中期計画【291、293】)**

地域に開かれた大学を目指した情報発信体制として、「広報センター」を設置するとともに、広報活動に関する基本的な在り方を示した「広報活動ポリシー」を策定したほか、インフォメーションセンター、リエゾンオフィス、米国カリフォルニア州のシリコンバレーにオフィスを設置するなど、広報体制の機能強化を行った。(特記事項3に詳細を記載)

(2) 大学ホームページと広報誌の充実(中期計画【291、293】)

法人化を機に、ホームページをリニューアルし、内容の充実を図るとともに、在学生の保護者や卒業生向けに対し適確な情報発信に努めた。また、学生や市民等を対象とした広報誌「鹿大ジャーナル」については、アンケートの結果を踏まえ、読者側の視点に立った編集の見直しを行った。(特記事項4に詳細を記載)

【21事業年度】**(1) 積極的な情報提供(年度計画【291】)**

学内の諸活動に関する報道機関への情報提供を積極的に行い、パブリシティの獲得(記者会見10件・情報提供111件うち新聞記事への掲載78件)に努めた。また、大学ホームページ上においても、「インフォメーション」(165件)と「トピックス」(143件)において積極的に情報提供・発信を図った。

(2) 広報誌と大学ホームページの充実(年度計画【292】)

ブランディングの一環として、広報誌「鹿大ジャーナル」の特集(182号「創立60周年記念特集号」、183号「学長インタビュー」)において、第2期中期目標・中期計画期間における基本的目標の柱である「『進取の気風』にあふれる総合大学」をテーマに、大学の起源から現在に至るまでの歴史、様々な取組並びに第2期において目指す大学像を広く社会に紹介した。

また、受験生、在学生、保護者等の利用者の立場に立った情報発信体制の充実を図ることを目的として、「国立大学法人鹿児島大学ホームページの管理・運用要項」及び「大学ホームページの管理・運用に関する申合せ」を制定(平成22年1月)し、管理運営における責任の所在の明確化並びにコンテンツやページ様式等の見直し作業を行った。さらに、22年度の大学ホームページの全面リニューアルに向け「大学ホームページリニューアル検討ワーキング・グループ」を組織し、より利用者視点に立ち、必要な情報をより積極的かつわかりやすく提供することを目指して検討を開始した。このほか、英語版ホームページを22年度公開に向け、作成した。

(3) インフォメーションセンター等を通じた大学情報の積極的な公開や交流推進**1) インフォメーションセンターの充実(年度計画【293】)**

インフォメーションセンターの利用促進を図るため、新たに教育学部実習地生産物、水産学部と西之表市との共同開発製品の魚醤「飛魚の雫」、「いもボン酢」を新たに販売開始したほか、農学部100周年記念事業の一環で造られた記念焼酎「あらた百」の販売も行った。また20年度比で、来館者が23%増(5,597人)、販売額が41%増(2,296千円)となった。

2) 大学祭及び創立60周年記念事業等を通じた交流の推進(年度計画【291】)

大学祭の開催に合わせ学部・研究科企画の大学開放イベントを実施したほか、創立60周年記念事業の挙行、農学部100周年記念事業の一環で、農場生産物の即売会や学部案内ツアー等のイベントを行い、地域との交流を図った。

さらに、60周年記念事業に併せて、大学の起源(藩学造士館創設(1773年))から現在に至るまでの歴史を振り返る歴史展示室を附属図書館1階に開設した。

3) オープンキャンパス等の積極的な広報活動(年度計画【293】)

オープンキャンパス等の学外向けの広報について、ホームページ等の改善を図り、より分かりやすい情報提供に努めた。また、一部部局においても、電車の中吊り広告を活用し宣伝するなど、積極的な広報を推進した。

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等**(4) 広報センターのリニューアル（年度計画【291】）**

広報に関する企画立案・実施に関する中枢組織として、従来の「広報センター」の位置付けを見直し、担当理事を広報センター長として、戦略的な広報に向けた体制を整備した。

(5) 危機管理広報体制の整備

不祥事案や事件・事故等が発生した際の説明責任及びブランドイメージ保護の観点から、情報入手の迅速化や情報提供対応窓口等の適正化を図るため、危機事象ごとの広報対応マニュアルとして「国立大学法人鹿児島大学における危機管理に関する広報基準」を制定し、危機管理広報体制を整備した。

4. 従前の業務実績評価について運営に活用しているか。

16～20年度の本学業務実績に対する国立大学法人評価委員会の評価結果において、16年度は、期待される事項及び求められる事項がそれぞれ1項目挙げられ、19年度は、期待される事項及び課題事項がそれぞれ1項目挙げられた。これらの事項については、各担当理事が中心となって対応策を検討・策定し、業務運営の改善に努めた。

(1) 期待される事項等への対応**1) 広報体制の充実・強化**

各部局等の代表者などを構成員とする「広報委員会」や企画立案及び実施の中枢となる「広報センター」を設置し、センター長として、新たに広報担当の学長補佐を配置した。また、これを支援する事務組織として「広報室」を置き、室長には、広報の専門家を学外から任期付きで特任職員として採用し、広報の企画立案及び実施体制を整備した。

2) 鹿児島大学教育・研究総合データベースの教育評価への活用

18年から稼働し、評価にも活用している本学の「教育研究総合データベース」について、大学機関別認証評価、法人評価への利用実績を踏まえ、PDCAサイクルにより、入力事項の整理を行った。また、評価業務の観点から、学内の諸データの一元化やデータ入力項目の必要度によるレベル分け等、今後のデータベースの在り方について検討を行った。

(2) 19年度業務実績の評価結果における課題事項への対応

19年度業務実績における「外部評価組織の創設に向けた準備を19年度に実施したが、創設には至っていないため、年度計画を十分には実施していないものと認められる。」との指摘に対応するため、外部有識者から構成される外部評価組織を創設し、「外部評価委員会」を開催した。当該委員会では、外部評価委員に、本学の自己評価をもとに、16～19年度の活動を検証をもらい、各委員から出された意見は次期中期目標・中期計画策定に活用した。